

令和 7 年 版

環境に関する年次報告書（案）

（令和 6 年度実績）



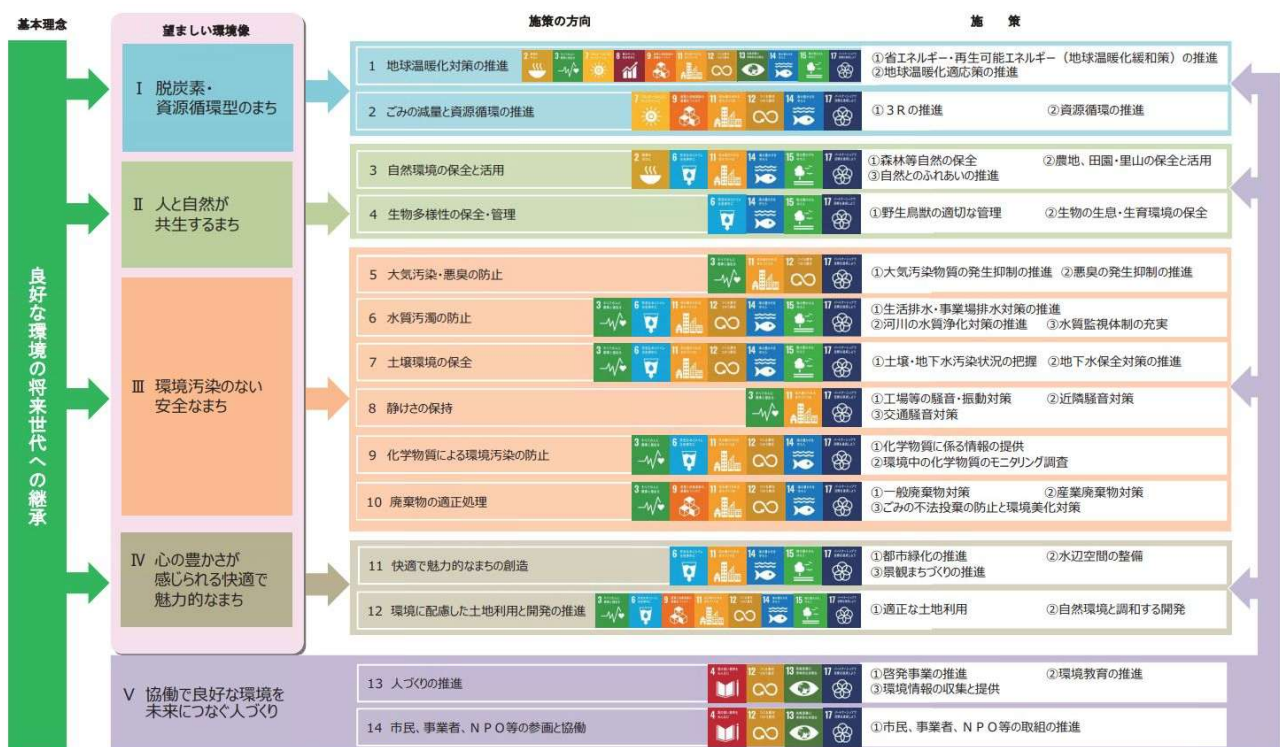
（長岡造形大学の学生が制作した環境啓発ラッピングを施した EV バス）

長 岡 市

環境に関する年次報告書とは

本報告書は、長岡市環境基本条例に基づき、「第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）」の施策体系に沿って2024（令和6）年度に実施した施策の実施状況と、長岡の自然や生活などの環境の状況について、環境審議会で審議し取りまとめたものです。

「第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）」では、基本理念である「良好な環境の将来世代への継承」及び、5つの「望ましい環境像」を実現するため下図の施策を実施しており、本報告書の構成もこれに沿っています。



図：第4次長岡市環境基本計画（中間見直し）の施策体系

本報告書は、長岡市環境基本条例第9条に基づき公表し、市民や事業者等の方々から意見をいただき、施策に反映させていきます。

なお、望ましい環境像I「脱炭素・資源循環型のまち」の実現のため、「長岡市地球温暖化対策実行計画」と「長岡市カーボンニュートラルチャレンジ戦略2050」を策定しており、本報告書はこれらの進捗状況報告も兼ねています。

環境基本計画に基づき実施した施策の概要の目次

望ましい環境像Ⅰ 脱炭素・資源循環型のまち	1
施策の方向1 地球温暖化対策の推進	1
【評価指標の達成状況】	1
施策① 省エネルギー・再生可能エネルギー（地球温暖化緩和策）の推進	2
施策② 地球温暖化適応策の推進	5
施策の方向2 ごみの減量と資源循環の推進	6
【評価指標の達成状況】	6
施策① 3Rの推進	7
施策② 資源循環の推進	10
Ⅱ 人と自然が共生するまち	12
施策の方向3 自然環境の保全と活用	12
【評価指標の達成状況】	12
施策① 森林等自然の保全	12
施策② 農地、田園・里山の保全と活用	14
施策③ 自然とのふれあいの推進	15
施策の方向4 生物多様性の保全・管理	17
【評価指標の達成状況】	17
施策① 野生鳥獣の適切な管理	17
施策② 生物の生息・生育環境の保全	18
Ⅲ 環境汚染のない安全なまち	20
施策の方向5 大気汚染・悪臭の防止	20
【評価指標の達成状況】	20
【大気環境の現状】	20
施策① 大気汚染物質の発生抑制の推進	23
施策② 悪臭の発生抑制の推進	24
施策の方向6 水質汚濁の防止	25
【評価指標の達成状況】	25
施策① 生活排水・事業場排水対策の推進	25
施策② 河川の水質浄化対策の推進	26
施策③ 水質監視体制の充実	26
施策の方向7 土壌環境の保全	27
【評価指標の達成状況】	27
施策① 土壌・地下水汚染状況の把握	27
施策② 地下水保全対策の推進	28
施策の方向8 静けさの保持	29
【評価指標の達成状況】	29
施策① 工場等の騒音・振動対策	29
施策② 近隣騒音対策	30
施策③ 交通騒音対策	30

施策の方向9 化学物質による環境汚染の防止	32
【評価指標の達成状況】	32
施策① 化学物質に係る情報の提供	32
施策② 環境中の化学物質のモニタリング調査	32
施策の方向10 廃棄物の適正処理	34
【評価指標の達成状況】	34
施策① 一般廃棄物対策	34
施策② 産業廃棄物対策	34
施策③ ごみの不法投棄の防止と環境美化対策	34
IV 心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち	36
施策の方向11 快適で魅力的なまちの創造	36
【評価指標の達成状況】	36
施策① 都市緑化の推進	36
施策② 水辺空間の整備	37
施策③ 景観まちづくりの推進	37
施策の方向12 環境に配慮した土地利用と開発の推進	39
【評価指標の達成状況】	39
施策① 適正な土地利用	39
施策② 自然環境と調和する開発	39
V 協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり	40
施策の方向13 人づくりの推進	40
【評価指標の達成状況】	40
施策① 啓発事業の推進	40
施策② 環境教育の推進	41
施策③ 環境情報の収集と提供	43
施策の方向14 市民、事業者、NPO等の参画と協働	44
【評価指標の達成状況】	44
施策① 市民、事業者、NPO等の取組の推進	44
(参考資料)	46

環境基本計画に基づき実施した施策の概要

望ましい環境像Ⅰ 脱炭素・資源循環型のまち

施策の方向1 地球温暖化対策の推進



環境と経済の好循環を図り、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガスの排出削減に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

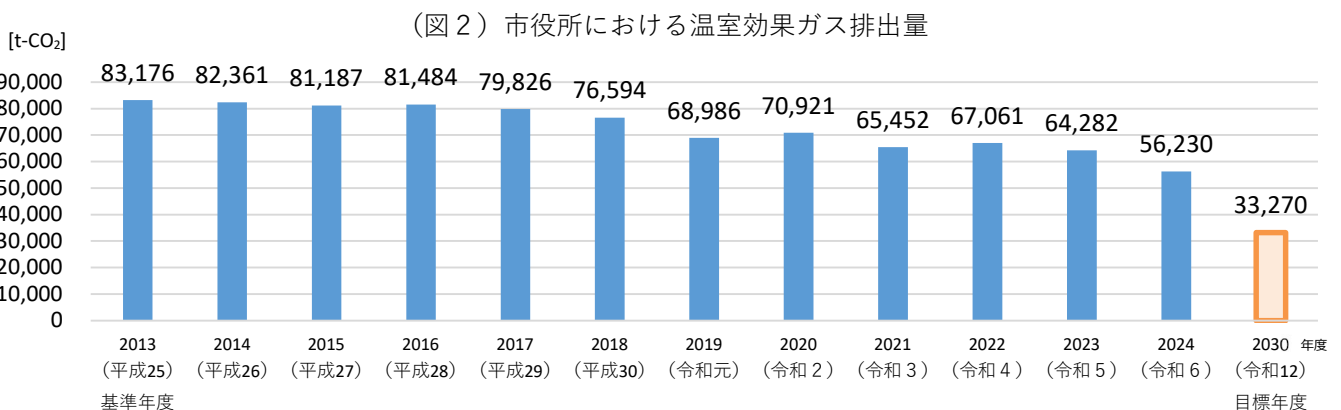
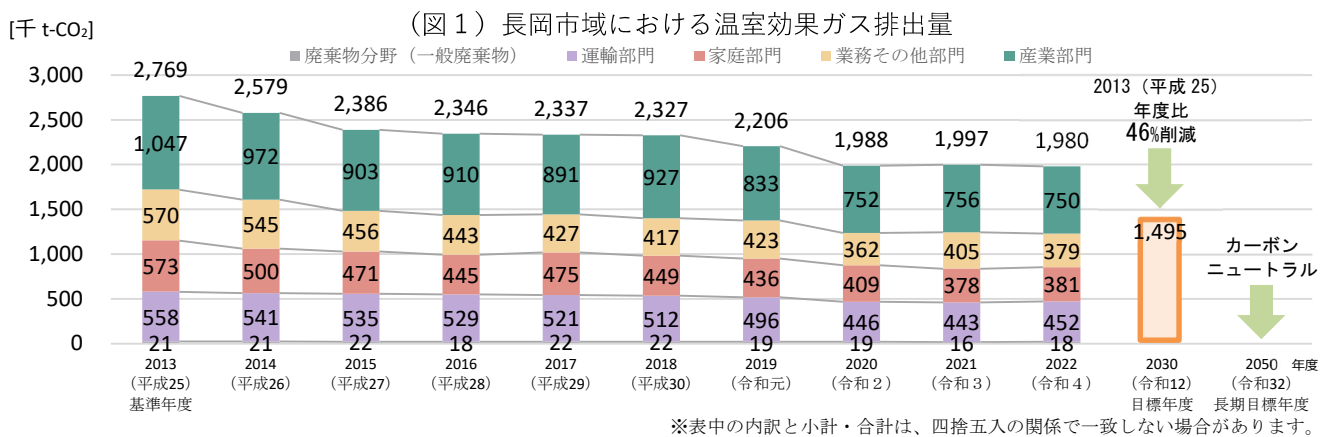
【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (基準年度)	実績値 (直近年度)	目標値 (目標年度)	達成 状況
長岡市域における 温室効果ガス排出量	2,769,000t-CO ₂ (2013(平成25)年度)	1,980,000t-CO ₂ (2022(令和4)年度※ ¹)	中期目標(2030(令和12)年度) 1,495,000t-CO ₂ 長期目標(2050(令和32)年度) 実質0t-CO ₂	△ (図1)
市役所(事務事業)に おける温室効果ガス排出量	83,176t-CO ₂ (2013(平成25)年度)	56,230t-CO ₂ (2024(令和6)年度※ ²)	33,270t-CO ₂ (2030(令和12)年度)	△ (図2)

※¹ 国の最新値である2022(令和4)年度の統計数値を用いて各部門の製造品出荷額や従業者人数などの活動量から推計する「自治体排出量カルテ」を活用。省エネ対策や再エネ導入量の取組による削減内訳は示されていない。

※² 2023(令和5)年度実績までは、温室効果ガスデータ収集管理システム(Ecollect)を活用していたが、2024(令和6)年度実績からは、排出量算定精度の向上を図るため、国のシステムであるLAPSSを活用している。

【評価指標の達成状況の推移】



施策① 省エネルギー・再生可能エネルギー（地球温暖化緩和策）の推進

（１）長岡市地球温暖化対策実行計画の改定

国の地球温暖化対策計画と気候変動適応計画、熱中症対策実行計画などを踏まえ、「長岡市地球温暖化対策実行計画」を2024（令和6）年3月1日に改定しました。

地球温暖化と気候変動の影響を低減させるため、徹底した省エネ対策などの緩和策と気象災害に備える適応策に取り組む計画です。2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けたチャレンジを続けていきます。

（２）長岡市地球温暖化対策実行計画の推進

市内の事業所や家庭など市域全体における2022（令和4）年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で198万t、基準年度の2013（平成25）年度に比べて28.5%（78.9万t）減少しました。市役所の業務から排出された2024（令和6）年度の温室効果ガスは、二酸化炭素換算で56,230tで、基準年度の2013（平成25）年度に比べて32.4%（26,946t）削減しました。

省エネルギー設備の導入が進んだことによるエネルギー効率の向上や、環境負荷の少ないエコカーの保有台数の増加などにより、基準年度に比べて減少傾向を継続しています。

（３）再生可能エネルギー・省エネルギー等の推進

2023（令和5）年3月に策定した長岡市カーボンニュートラルチャレンジ戦略2050に基づき、①徹底した省エネルギー対策の推進、②再生可能エネルギーの日常的な利用、③地域資源の循環促進の3つの基本方針に沿って脱炭素化に向けた各プロジェクトを進めています。

基本方針	対象部門	プロジェクト	
徹底した 省エネ対策の 推進	家庭部門	1	市民生活での省エネ導入
		2	自家用車のEV化
	産業部門、店舗・オフィス部門	3	事業所での省エネ導入
		4	事業所でのEV化
	交通部門	5	公共交通利用促進
	行政部門	6	公共施設での省エネ推進
		7	公用車のEV化
再生可能 エネルギーの 日常的な利用	家庭部門	8	市民生活での再エネ導入
	産業部門、店舗・オフィス部門	9	事業所における脱炭素化の推進
		10	ゼロエミッションエリア構築
		11	農業の脱炭素化推進
	行政部門	12	公共施設・公有地活用
	研究・開発部門	13	再エネ普及に向けた実証実験
		14	環境・再エネビジネスの参入
地域資源の 循環促進	家庭部門	15	市民生活の3Rの定着
	産業部門、店舗・オフィス部門	16	長岡産天然ガスの地産地消
		17	CO ₂ 吸収源の活用と森林の若返り
		18	地域内資源の活用促進
	行政部門	19	処理施設での資源循環

ア 長岡市省エネ・再エネ産業振興プラットフォームの展開

2050年カーボンニュートラル実現に向けた「脱炭素化」の社会的要請が高まるなか、産業界における市場での競争力を高めるため、27の企業・団体が参画し、「省エネ・再エネ産業振興プラットフォーム」を2022（令和4）年7月に設立しました。2024（令和6）年度は、脱炭素経営に関するセミナーの開催やeco検定取得への助成を実施しました。また、国の「J-クレジット制度」を活用して、太陽光発電設備を導入した市内事業所のCO₂削減量を自治体として取りまとめる脱炭素プロジェクトがスタートしました。

イ 雪国対応の太陽光発電実証実験

市民や事業者が抱える雪に対する負の先入観を払拭し、再生可能エネルギーの普及によって環境と経済の好循環を実現するため、2023（令和5）年度から雪国に適した設置工法や有効性を検証する実証実験を進めています。

実証実験の概要

【2023（令和5）年度】

壁面タイプや角度可変型など10種類のパネルを13カ所の公共施設に設置し、発電量や効果的な設置方法等、雪国での有効性を検証しています。



【寺泊水族博物館】

壁面パネルを設置し、強風や塩害による影響について確認しています。



【長岡中央浄化センター】

パネルの角度を変えることで、雪の落ちやすい角度を確認しています。

【2024（令和6）年度】

居住人口の多い宮内地域の公共施設において「軽量」「薄型」「柔軟」という特徴を持つフレキシブルパネルを設置し発電量などの性能を検証しています。



【高齢者センターみやうち】

壁面に接着工法でフレキシブルパネルを設置し、発電量や雪の付着状況を確認しています。



【宮内コミュニティセンター】

ウ 市民生活や事業活動における再エネ等導入支援

太陽光発電設備などの導入を重点的に進める「雪国長岡での再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」を開始しました。2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までを普及強化期間として市民や事業者における太陽光発電設備の導入や個人住宅のZEHについて支援を行うことで、約7,500kWの再エネを導入し、87,000t程度のCO₂削減を目指します。なお、令和6年度の交付実績は60件となりました（太陽光パネル（個人）33件、（事業者）0件、蓄電池25件、ZEH住宅2件）。

（4）移動に伴う温室効果ガスの排出抑制

ア 公共交通の利用促進

2022（令和4）年度に越後交通株式会社が導入したEVバス（2台）に対し一部補助を行い、翌年3月から運行を開始し、温室効果ガスの低減に努めています。

2024（令和6）年度は、上記EVバス1台に長岡造形大学の学生が制作した環境啓発ラッピングを施し、車内にもポスターを掲示して運行しました。夏休み期間小学生運賃50円キャンペーンの広報や転入者へ「長岡市中心部公共交通マップ」の配布など公共交通の利用促進を図りました。



環境啓発ラッピングを施したEVバス



環境啓発ポスターを掲示したバス車内

イ 低公害車の導入促進

「長岡市次世代自動車導入基準」を策定し、公用車については、低公害車等を導入することとしています。2024（令和6）年度低公害車等保有実績56台（2025（令和7）年3月31日現在）

（5）ヒートアイランド現象の緩和

ア 透水性舗装の推進

雨水の地下へのかん養を図り、ヒートアイランド現象を緩和させるため、歩道等の透水性舗装※を実施しています。2024（令和6）年度は長岡地域の上野町で延長339mにわたって透水性舗装を行いました。

※ 透水性舗装・・・舗装体を通し雨水を直接路床へ浸透させ、地中に還元させる機能を持つ舗装

2024（令和6）年度末における透水性舗装の整備延長（市道分）	46,922m
---------------------------------	---------

イ 緑化重点地区・公園、緑地の整備

市内の公園（都市公園、児童遊園）は2024（令和6）年度末現在で412カ所あり、その面積は647.05haです。主な都市公園としては、悠久山公園（37.31ha）、信濃川河川公園（26.89ha）、長岡ニュータウン公園（18.46ha）、国営越後丘陵公園（338.40ha）などがあります。

引き続き、市内の公園の維持・保全整備を進めていきます。

都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積（2023（令和5）年度末現在）

区 分	面 積（㎡）
長 岡 市	27.9
新 潟 県	19.2
国	10.9

（6）CO₂吸収量増加に向けた森林の育成

ア 森林の保全・整備

森林のもつ水源かん養機能の維持増進のため、2024（令和6）年度は、41.16haの人工造林事業及び下刈り等保育事業に対して補助しました。

また、八方台休暇センター跡地の自然復元のために、育樹・植樹の取組に対し、苗代購入の補助を行っています。2024（令和6）年度は、植樹育樹活動に26人が参加し、13,000㎡の土地の下草刈りともみ殻まきを行いました。

イ 間伐材などの利用

2024（令和6）年度は、中越よつば森林組合が間伐・除伐によるC材（林地残材）1,875㎡を木質ペレットの原料として市外の民間木質ペレット製造工場へ搬入しました。

施策② 地球温暖化適応策の推進

（1）災害に強いまちづくり

災害発生時に市民が命を守る行動をとれるよう、洪水や土砂災害などのハザードマップや防災タイムラインなどの普及啓発により、緊急時の避難行動に繋げる対策を実施しました。

（2）熱中症対策の取組を実施

- ① 緊急告知FMラジオ放送や各地域の防災行政無線、消防団員による町内会での周知等広報活動
- ② 大手通での消雪パイプを活用した打ち水（8月13日～16日）
- ③ 熱中症弱者へのアウトリーチ活動（後期高齢者のみ世帯への保健師等による訪問活動時に、注意喚起ツールとして「液晶温度計付き熱中症予防シート」配布）
- ④ 一時的に暑さを避ける場所として「涼み処クールシェアスポット」を設置（アオーレ、ミライエ、大手通庁舎など49公共施設と28民間施設を指定）



涼み処チラシ



涼み処「秋山孝ポスター美術館」



施策の方向2 ごみの減量と資源循環の推進

循環型社会の形成に向けて、ごみの3R（^{リデュース}Reduce（発生抑制）、^{リユース}Reuse（再使用）、^{リサイクル}Recycle（再生利用））に関する施策を進めます。

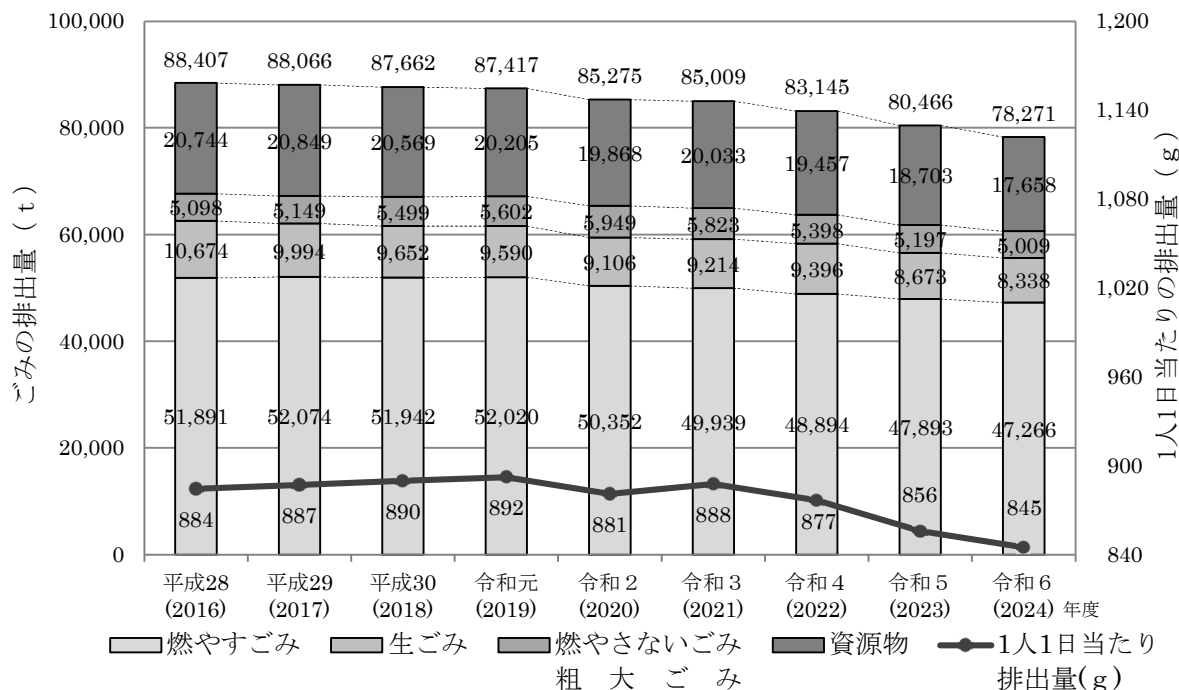
【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

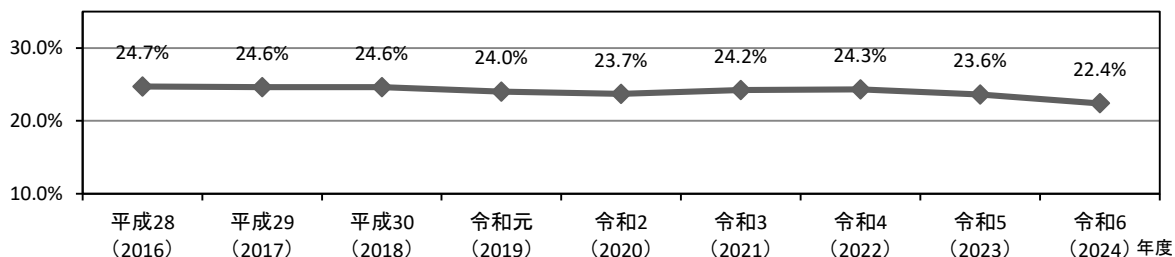
項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (2027（令和9）年度)	達成 状況
市全体のごみ排出量	88,400t/年	78,271t/年	79,300t/年	○ (図1)
市民1人1日当たりのごみ排出量	884g/人・日	845g/人・日	867g/人・日	○
一般廃棄物におけるリサイクル率	24.7%	22.4%	27.5%	▼ (図2)
市のグリーン購入達成率	76%	67.9%	100%	▼ (図3)

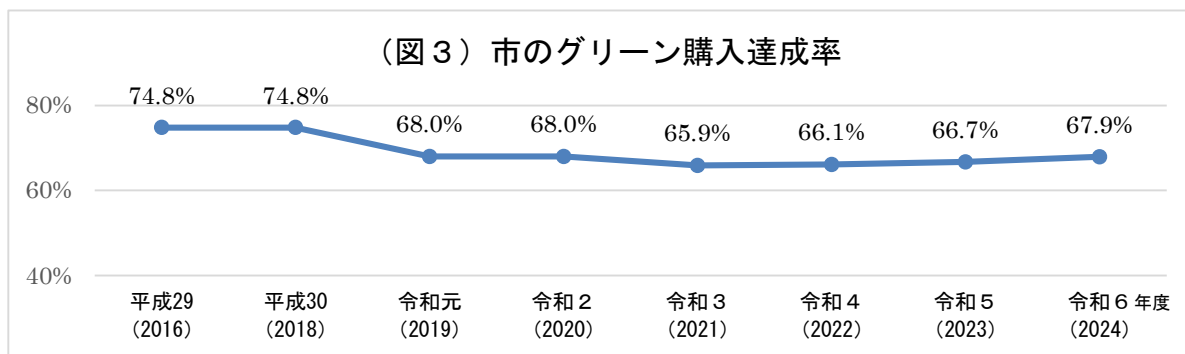
【評価指標の達成状況の推移】

(図1) ごみの総排出量



(図2) リサイクル率の推移





施策① 3Rの推進

(1) 長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づく一般廃棄物の発生抑制の推進

2024（令和6）年3月に「長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（計画期間：2018（平成30）年度からの10年間）」の中間見直しを行いました。食品ロス削減推進計画（計画期間：2024（令和6）年度からの4年間）を本計画の中に位置付け、更なるごみの減量や資源化に加え、天然資源の消費を抑え、次世代につなげる循環型のまちづくりを進めています。

2024（令和6）年度は、5月にリユースポータルサイト「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと協定を結び不用品のリユースを推進。10月からはリサイクル可能な羽毛ふとんの無料引取りを開始しました。

2024（令和6）年度の長岡市のごみと資源物の排出量は、2023（令和5）年度と比べ2,195 t少ない78,271 tでした。市民一人一日当たりの排出量は856 gから845 gとなり11 g減少しました。

2024（令和6）年度のリサイクル率（ごみの総量に占める資源物（行政回収分、拠点回収分、集団回収分）の割合）は、資源物のうち行政回収分が2023（令和5）年度と比べ898 t減少したため、2023（令和5）年度と比べて1.2%低い22.4%になりました。

(2) 廃棄物の排出抑制に向けた啓発の推進

ア 環境情報誌等による意識啓発

「環境情報誌」を年3回発行し、長岡市の環境情報やごみの減量とリサイクルを進めるための取組を掲載しました。また、ごみの分け方・出し方出前講座を2024（令和6）年度は2回開催し、廃棄物の排出抑制に向けた意識啓発を図りました。

イ 給食残渣及びごみの減量の啓発

児童・生徒が寿クリーンセンターなどの見学や給食残量の調査、ごみの分別作業などを通して、ごみの減量やリサイクルの大切さについて学習しました。

（３）食品ロスの発生防止に向けた啓発の推進

食品ロス削減に向けて、市政だより・環境情報誌などの関連記事の掲載やアオーレ長岡の大型ビジョンでの動画放映などで広く啓発を行いました。

また、食品ロス削減をテーマに規格外野菜を使用し、親子料理教室を開催しました。

市内小・中学校では、給食だよりや講座により児童・生徒及び保護者に食品ロスの意識啓発を行いました。2024（令和６）年度は２校（和島小学校、豊田小学校）計229人が受講しました。

（４）一般廃棄物の資源化を推進するための適正な分別収集の推進

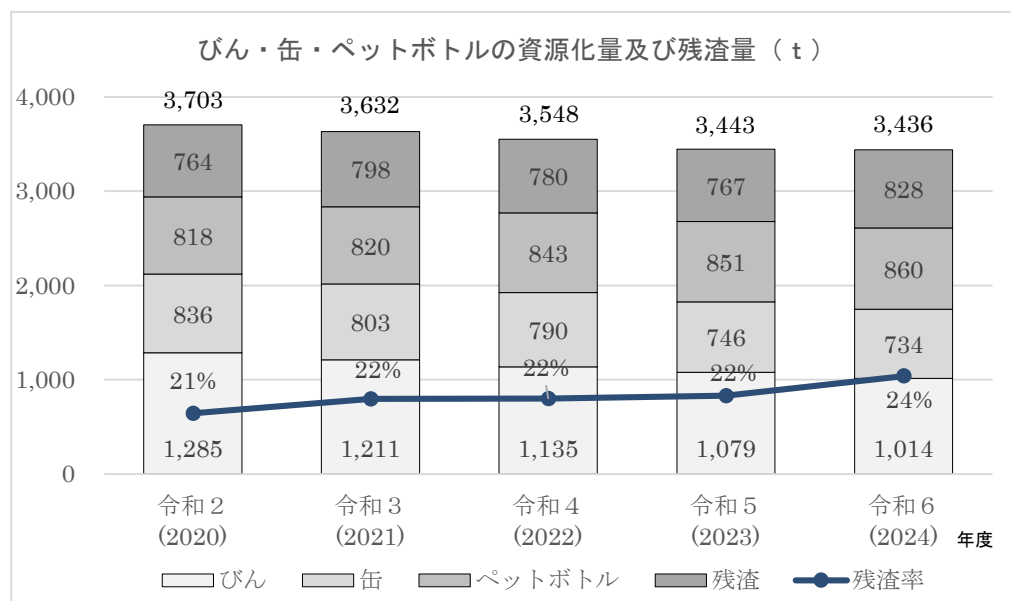
ア 分別収集と資源化の徹底

資源物のリサイクルの推進を図るため、12分別（燃やすごみ、生ごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、プラスチック容器包装材、びん・缶・ペットボトル、スプレー缶類・発火物・有害物、枝葉・草、新聞、雑誌・チラシ、段ボール、古着・古布）で収集を行っています。

長岡市域における古紙類行政回収収集量の推移（ｔ）

年度 品目	2020（令和２）	2021（令和３）	2022（令和４）	2023（令和５）	2024（令和６）
新 聞	1,346	1,407	1,360	1,227	1,095
雑誌・チラシ	3,058	3,005	2,967	2,719	2,456
段 ボ ー ル	1,289	1,357	1,395	1,377	1,304
合 計	5,693	5,769	5,722	5,323	4,855

2024（令和６）年度は3,436 t 収集しましたが、リサイクルのできない残渣（燃やさないごみ）が収集量全体の24%混入していたことから、びん・缶・ペットボトルの資源化量は2,608 t でした。



資源物拠点回収品目と回収量

回収品目	回収量	回収品目	回収量	回収品目	回収量
リユースびん	5,151 本	靴	1,467 kg	古紙類	300,710 kg
古着・古布	137,455 kg	かばん・ベルト	1,080 kg	廃天ぷら油	16,745 ㍓
食器類	65,419 kg	びん・缶・ペットボトル	18,130 kg	羽毛ふとん	159 枚
小型家電	70,648 kg				



資源物の拠点回収



廃天ぷら油回収

イ プラスチック処理施設の整備

雲出工業団地内の市内事業者の専用処理施設で2004（平成16）年から資源化を進めています。2024（令和6）年度には3,105 tのプラスチック容器包装材を資源化しました（川口地域分は、「小千谷市クリーンスポット大原」で57 tを資源化しました）。

（5）燃やすごみの削減

ア 枝葉・草の分別回収、自家処理の推奨

市では、枝葉・草を資源物として収集・再資源化を行い、2024（令和6）年度は3,945t 収集しました。作物の茎やつるも含めて枝葉・草はなるべく畑や庭などの身近な大地へ還してもらうよう、ごみと資源物の分け方と出し方の冊子（保存版）や環境情報誌などで周知を図っています。

イ 生ごみバイオガス化事業の推進

生ごみからバイオガス（メタンガス）を発生させ、有効利用を図る生ごみバイオガス化事業の推進に取り組んでいます。

2024（令和6）年度は、8,338 tの生ごみを処理し、生ごみの分別前（2012（平成24）年度）と比べ、燃やすごみの量を約3割（18,447 t）削減することができました。2024（令和6）年度から隣接する長岡中央浄化センターの汚泥消化ガスの一部を混ぜて3,095,390kWhを発電し、この余剰電力を「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、電力会社へ売電しました。



生ごみバイオガス発電センター



発電した電気を活用した
電気自動車用急速充電器

ウ 家庭用生ごみ処理器の設置補助

家庭から排出される生ごみを減量し、堆肥としての資源化を図るため、生ごみ処理器（堆肥化容器）の設置者に対し補助金を交付しました。

2024（令和6）年度の設置状況

	設置数（台）	補助額（千円）
堆肥化容器	76	216

（6）市民と事業者によるリサイクル活動への支援

ア 集団資源回収の推奨、資源回収団体への支援、資源回収業者の育成

市では、古紙類や金属類等を回収する子供会等に対し、資源回収奨励金を交付しています。2024（令和6）年度は178団体が実施し、回収実績は新聞・雑誌を中心に約1,118tで、奨励金を約335万円交付しました。

イ リサイクル協力店の周知、利用拡大の促進

ごみの減量化や資源化に積極的に取り組む市内の事業者を長岡市ごみ減量・リサイクル協力店として認定し、市民・事業者・市が一体となつてごみの減量とリサイクル運動を推進しています（2024（令和6）年度末時点42店舗）。

施策② 資源循環の推進

（1）グリーン購入の推進

市では、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」で定める環境にやさしい製品等の使用を積極的に進めています。

予算編成時期にグリーン購入への配慮を各部局に通知したほか、物品調達が増える時期に合わせ達成率向上を目指した全庁周知を実施したことで、2024（令和6）年度のグリーン購入の達成率は67.9%（前年度比1.2%増）と向上しました。

（2）建設廃棄物・下水汚泥等の再生利用の推進

ア 建設廃棄物の再生利用

コンクリート塊、アスファルト、建設発生木材等の建設業に係る副産物の再資源化を行っています。また、下水道工事の埋め戻しや造成盛土の一部に建設発生土を再利用しています。

イ 発生汚泥・下水処理水の再利用

下水汚泥の大部分は、県営又は民間の中間処理施設で乾燥や焼却された後、セメント工場に搬入し、セメントの原燃料として再利用されています。このほか、民間の肥料工場（コンポストセンター）に搬入し、普通肥料の原料として利用されています。

また、下水処理水の一部を消雪用水、流雪溝、機械用水、消化ガスの精製水などとして再利用しています。2024（令和6）年度、長岡中央浄化センターでは1日あたり約6,600m³使用しました。これは、処理水（高級処理水量）全体の約12%に相当します。

ウ 汚泥消化ガスの有効利用

長岡中央浄化センターでは、処理の過程で発生する汚泥消化ガスを施設内の加温ボイラの燃料として有効利用しています。余剰分については、2024（令和6）年度より従来の北陸ガス株式会社への売却に加えて、生ごみバイオガス発電センターへも売却をしています。2024（令和6）年度の売却量は約50万m³、金額にして約1,540万円で、これは一般家庭の都市ガス使用量の約1,400世帯分に相当し、昨年約2倍となりました。これにより、焼却処分していた未利用エネルギーが活用でき、焼却による二酸化炭素の排出抑制につながりました。この取組は、国から環境保全のモデル事業認定を受けています。

エ ごみ焼却施設の余熱利用

寿クリーンセンターのごみ焼却施設の焼却余熱を有効利用した「エコトピア寿」は、浴場、温水プール、床暖房、広間などを備えた市民の健康づくりと憩いの場となるもので、2024（令和6）年度は309日間開館し、子どもから高齢者まで107,685人が利用しました。

オ 地域バイオコミュニティの取組

市は、「地域バイオコミュニティ」に全国4地区の一つとして認定を受け、長岡バイオエコノミーコンソーシアムを設立し、バイオ産業とものづくり産業の融合による新産業の創出や地域資源循環の促進などを目的に活動を進めています。

2024（令和6）年度は、生ごみバイオガス発電センターで発電後の発酵残渣を肥料（寿メタンバイオ肥料）として市民に無料配布し、市内の資源循環に成功しました。

また、昨年度に引き続き、市の補助制度により、事業者のバイオ関連産業創出に対する支援を行いました。

2024（令和6）年度バイオ革新的ものづくり創出補助金の補助実績

補助事業名	補助金額
資源の完全循環を実現する革新的アクアポニックスシステム開発事業	7,640,000 円



2024（令和6）年度の肥料配布の様子



地域資源循環の取組
生ごみ由来肥料の試験栽培を地元農業高校が実施

Ⅱ 人と自然が共生するまち

関連する SDG s の目標



施策の方向 3 自然環境の保全と活用

本市の森林や農地、里山をはじめとした自然環境の保全等に関する施策を進めます。また、自然とのふれあいの機会を提供するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (基準年度)	実績値 (2024 (令和 6) 年度)	目標値 (2027 (令和 9) 年度)	達成 状況
森林整備面積	32.6ha (2016 (平成28) 年度)	41.16ha	更に増加させる	○
野外レクリエーション 施設数	22カ所 (2017 (平成29) 年度)	22カ所	22カ所	○
GAP (農業生産工程管理) の認証※件数	個人認証:5農場 団体認証:2団体 (8農場) (2017 (平成29) 年度)	個人認証:3農場 団体認証:2団体 (7農場)	個人認証:10農場 団体認証: 2団体 (18農場)	▼

※ GAP（農業生産工程管理）の認証：一般財団法人日本GAP協会等の第三者機関が、食の安全や環境保全、労働安全等に取り組む農場を審査し、認証する制度

施策① 森林等自然の保全

（１）国定公園・県立自然公園・自然（緑地）環境保全地域の保全

ア 国定公園・県立自然公園

本市には、１つの国定公園と２つの県立自然公園があります。自然公園では、優れた自然景観の保護のため、工作物の建築や木竹の伐採等の開発行為などが規制されています。県では新潟県自然環境保護員を委嘱し、自然公園の監視を定期的に行っています。

①国定公園

●佐渡弥彦米山国定公園（寺泊地域）

佐渡地区、弥彦地区、米山地区の３地区からなり、眺望の良い弥彦山と南北に伸びる海岸線の弥彦地区に長岡市は含まれています。

○面積 全体：29,464 ha （左記のうち市：1,213 ha）

○指定年月日：1950（昭和25）年 7 月27日

②県立自然公園

●奥早出栗守門県立自然公園（栃尾地域）

刈谷田川の源流域に当たり、地形が険しく原生的な環境が保存されており、カモシカなどの野生動物の生息地となっています。

○面積 全体：34,155 ha 市：2,736 ha

○指定年月日：1959（昭和34）年 3 月24日

●長岡東山山本山県立自然公園（長岡地域、山古志地域、栃尾地域）

東山連峰地区を始め5地区からなる丘陵地帯の公園で、八方台いこいの森などがあり、行楽に適しています。

○面積 全体：3,892 ha 市：2,816 ha

○指定年月日：1962（昭和37）年1月1日

イ 自然（緑地）環境保全地域の保全

県は、1976（昭和51）年12月に栃尾地域西中野俣地内の2.6haを杜々の森自然環境保全地域に指定しました。また、1988（昭和63）年3月に鷺巣町地内の0.8haを定正院緑地環境保全地域に指定し、保全を行っています。

（2）良好な森林の維持

ア 自然観察林の整備

栖吉町地内の自然観察林のうち21ha、越路地域の千谷沢地内の越路かたくりの森のうち20haについて、適正な整備・管理を行っています。

イ 西陵の森（雪国植物園）の整備

雪国植物園は、1996（平成8）年4月に雪国低山・里山自然生態観察園として開園しました。2024（令和6）年は、春の探鳥会、山野草自然観察会、ホタルの夕べ、カブト虫の飼育教室、避難訓練、秋の探鳥会、もみじ無料開放などの7イベントを開催し、3月15日の開園から11月14日の閉園までに15,592人の入園者がありました。

（3）自然環境に関する環境保全行動の啓発

ア 長岡の自然観察ガイドブックの配布

科学博物館では、博物館内での展示やホームページ、SNSなどで本市の自然に関する情報を提供しています。また、「ガイドブック悠久山」「ガイドブック東山」「ガイドブック西山」などの自然観察ガイドを配布し、環境保全の啓発を行いました。

イ 自然観察会、学習会等の実施

事業名	内容	開催日・回数	参加人数
市民探鳥会	野鳥観察を通して、長岡の自然及び鳥類の生態への知識・理解を深める。	4月～11月 (8回開催)	242人
キノコの展示会	市内で採集されたキノコを展示し、キノコに対する市民の興味関心を高める。	10月20日(日)	182人
ネイチャーセミナー	生きものの生態や不思議を紹介する各種観察会や講座を開催し、「自然を観察し疑問を発見する力」を養育する。	7月～2月 (8回開催)	974人
冬鳥さよなら探鳥会	信濃川河川敷で北へ渡るオジロワシやカモ類を観察し、渡り鳥の生態を紹介する。	3月16日(日)	32人
水生生物探索会	親子で水生生物・自然環境への関心や理解を深める。	7月～8月 (3回開催)	34人(12組)
ビーチコーミング	漂着生物や漂着ごみを探し、日本海の生物や環境問題について学習する。	10月～11月 (3回開催)	13人(4組)
バックヤードツアー	トキ分散飼育センターで小学生と保護者及び大人を対象に施設の見学とトキの餌作り体験を通して自然環境保全や分散飼育について啓発を行う。	8月10日(土) 10月6日(日)	6人(3組) 4人(2組)

施策② 農地・田園・里山の保全と活用

(1) 農村地域の環境保全

ア 里山の保全の推進

新潟県長岡地域振興局等で構成する「ながおか未来～かけはしの森協議会」は、里山を保全・再生するため、東山で育樹活動を行っています。また、市民が主体となった森林整備や保全活動等への支援をしています。

三島地域では、鳥越集落内の学校林の保全活動を地区住民で行っています。

イ 棚田の保全・活用

中山間地域における棚田は、市民の心の故郷であり、昔ながらの田園風景を有しています。しかし、社会・経済情勢の変化により、徐々にその美しい姿は失われつつあります。豊かな自然や美しい田園の保全を望む市民の声は多く、市民全体の共有財産として次世代へ継承していかなければなりません。自然はひとたび失われてしまうと、その回復が容易ではありません。豊かな自然や美しい田園を守ることは、私たちの快適な生活環境の維持を意味し、さらには地球温暖化の緩和にもつながります。

（２）環境への負荷が少ない農業の推進

ア 環境保全型農業の推進

環境保全型農業を促進するため、水田及び畑地への堆肥・きゅう肥や土壌改良剤の散布、水田への稲わらのすき込みを推奨する土づくりを推進しています。また、2023（令和5）年度から「小さな生き物たちと育むお米」という独自のブランドを立ち上げ、長岡の環境保全米の価値向上に取り組んでいます。

イ 多面的機能支払交付金事業による支援

2024（令和6）年度は市内59の活動組織を支援しました。活動組織は、地域住民との共同による農道や水路の維持管理活動のほか、地元小学校と連携した田や用排水路に生息する生きものの調査、農道脇への景観植物の植栽など「農業の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの農産物の供給以外の多面にわたる機能の発揮の促進」を目的とする活動に取り組んでいます。

施策③ 自然とのふれあいの推進

（１）自然とふれあえる環境の整備・管理

ア ハイキングコースの管理

東山連峰一帯の7のハイキングコースは、長岡ハイキングクラブなどの協力を得て、保全・整備を行っています。

ハイキングコースの設置状況は次のとおりです。

- ①森立旧道コース ②見晴尾根コース ③城山コース ④花立コース ⑤萱峠コース
⑥大入峠コース ⑦三ノ峠コース

イ 野外レクリエーション施設の整備

東山ファミリーランドなどの野外レクリエーション施設22カ所について、安全に楽しく利用してもらえるように施設の整備や管理運営を行っています。

地域等	野外レクリエーション施設
長岡地域	東山ファミリーランド、八方台いこいの森、悠久山、国営越後丘陵公園
中之島地域	信濃リバーサイドパーク
越路地域	榊形山自然公園、巴ヶ丘自然公園
三島地域	大杉公園
小国地域	おぐに森林公園
和島地域	和島オートキャンプ場、落水海水浴場
寺泊地域	中央海浜公園、中央海水浴場、野積海水浴場、金山海水浴場、郷本海水浴場
栃尾地域	杜々の森名水公園、道院自然ふれあいの森、とちおファミリースキー場
与板地域	うまみち森林公園
川口地域	川口運動公園、川口ふるさとの森

（２）グリーン・ツーリズムの推進

東山ふれあい農業公園や次世代農業推進拠点施設の利用促進

東山ふれあい農業公園は2024（令和6）年度に年間3,449人、次世代農業推進拠点施設（旧：ふるさと体験農業センター）は年間12,858人の利用がありました。

次世代農業推進拠点施設では、例年、春の「田植え・さつまいも苗植え体験」、秋の「稲刈り・さつまいも堀り体験」を開催しています。



施策の方向 4 生物多様性の保全・管理

生物多様性国家戦略や新潟県生物多様性地域計画など、国や県の政策との整合を図り、生物多様性の保全等に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (基準年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (目標年度)	達成 状況
トキ分散飼育センターでの トキの繁殖数	26羽 (2016（平成28）年度 までの累計)	61羽 (2024（令和6）年度 までの累計)	50羽 (2027（令和9）年度 までの累計)	○
サル情報メール※の 登録者数	45人 (2017（平成29）年度)	80人 (2024（令和6）年度)	増加させる (2027（令和9）年度)	○

※サル情報メール：ニホンザルによる生活環境被害が多く発生している地域において、行動域調査を実施し、希望者に対して調査結果をメール配信しているもの

施策① 野生鳥獣の適切な管理

（1）有害鳥獣による人的被害・農林水産業被害の防止

ア 有害鳥獣の追い払い

JR長岡駅など中心市街地をねぐらとする大量のカラスやムクドリの追い払いをレーザー照射機器や忌避音再生機器などを活用して行いました。

長岡野鳥の会に委託して2023（令和5）年度に行った調査によると、ねぐらの規模が最も大きくなる冬季のカラス類の数は、約6,000羽と推定されます。

また、ムクドリの追い払いに有効な忌避音を流して追い払いを行ってきたほか、2024（令和6）年度から鳥類の被害でお困りの方に、忌避音再生用ハンドメガホンやレーザーポインターなどの貸出を開始し、2024（令和6）年度は15件の貸出を行いました。



レーザー照射による追い払い



忌避音再生機器による追い払い

イ 特定野生鳥獣の個体数等の管理

サルによる農作物被害が発生している栃尾地域において、被害の未然防止などを図ることを目的に、テレメトリー、GPSを活用した位置情報データなどからサルの移動経路や生息地を調査しました。また、4つの群れの行動範囲や経路を把握して、この位置情報を「ANIMAL MAP」として、サル対策に取り組む栃尾及び山古志地域の一部住民にウェブ上で公開しました。併せて、ドローンを使って上空からサルの群れを撮影して、各群れの頭数調査を行いました。

調査結果や市民から寄せられた目撃情報を希望者に配信するサル情報メールを実施し、2024（令和6）年度は、登録者80人に情報を配信しました。



サル情報メール受信のイメージ

主な有害鳥獣の捕獲実績（2024（令和6）年度）

カラス	サギ類	クマ	イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ
286羽	77羽	8頭	422頭	88頭	30頭

ウ 有害鳥獣による生活環境被害の防止

ハクビシン等の中型哺乳類による人家及び農作物被害に関する相談に対して、現地確認や対策の助言などを専門業者とともに対応しています。2024（令和6）年度は、3件の相談に対応しました。

施策② 生物の生息・生育環境の保全

（1）市内に生息する生物・里山など自然環境の保全

2030（令和12）年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるネイチャーポジティブに向け、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国の取組「30by30アライアンス」に登録しました。

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域を国が認定する「自然共生サイト」に、令和5年度は「朝日城の森」が、令和6年度には「雪国植物園」が認定されました。

また、県の花「雪割草」の保護活動を雪国植物園の運営を通じて取り組みました。

このほか、科学博物館では、館内の展示やホームページ、自然観察会などの学習会を通じて市内に生息する生物の情報を発信しています。寺泊水族博物館では、市の保護動物であるホトケドジョウなどの展示を行っています。さらに、トキ分散飼育センターでは、トキの飼育と一般公開を行っています。

（２）外来生物による影響の情報把握と情報提供

2023（令和５）年からアカミミガメ・アメリカザリガニは「条件付特定外来生物」に指定されたため、規制の内容について、ホームページで周知を行いました。

このほか、「セイタカアワダチソウ」や「オオキンケイギク」の分布域を広げないように市政だよりやホームページで刈り取りなどによる駆除について協力を呼びかけました。

また、県内への定着が懸念されているアライグマについてホームページで目撃情報の提供を呼びかけました。

（３）トキを通じた自然環境保全

2024（令和６）年度のトキ分散飼育事業では、５羽のヒナが誕生（うち巣立ちは４羽）しました。2011（平成23）年の分散飼育開始以降66羽のトキが生まれ（うち巣立ちは61羽）、そのうち49羽が佐渡の野生下に放鳥されています。

トキを間近で観察することのできる施設『トキみ〜て』に2024（令和６）年度は16,006人が来館し、そのうち市内外の小中学校14校537人が校外学習などで訪れました。

Ⅲ 環境汚染のない安全なまち

関連する SDG s の目標



施策の方向 5 大気汚染・悪臭の防止

良好な大気環境を保全するため、大気汚染物質の発生源対策や、大気の監視体制に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (2027（令和9）年度)	達成 状況
大気汚染物質の環境基準の 達成状況	光化学オキシダント のみ非達成	光化学オキシダント のみ非達成	すべての項目で 達成	□
大気汚染・悪臭に関する 公害苦情処理件数	32件	23件	減少させる	○

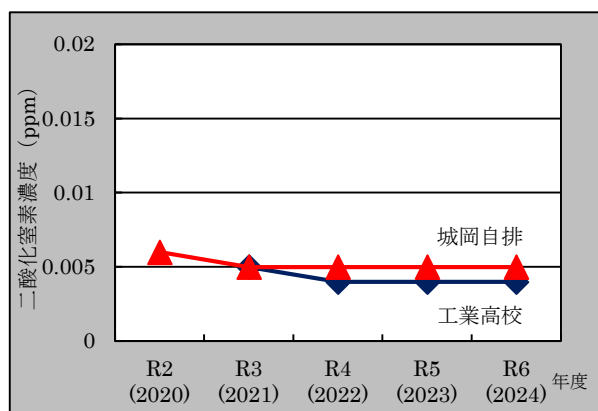
【大気環境の現状】

県が市内2カ所において、大気汚染物質（二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質（SPM）、微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダント）について、自動観測装置を用いて常時監視を行っています。一般地域の大気については長岡工業高校（幸町2）で、自動車の排出ガスによる影響を受けやすい地域の大気については城岡自動車排出ガス測定局（城岡2）で測定しています。

①二酸化窒素

- ・二酸化窒素を代表とする窒素酸化物は、主に化石燃料の燃焼に伴って発生します。
- ・主な発生源として、工場のボイラーや自動車などが挙げられます。
- ・国が「大気の汚染に係る環境基準」を設け、大気汚染対策の目標としています。

■ 二酸化窒素の年平均値の推移（調査機関：新潟県）



2地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。

2024（令和6）年度の年平均値は前回調査時と概ね同様の値でした。

環境基準

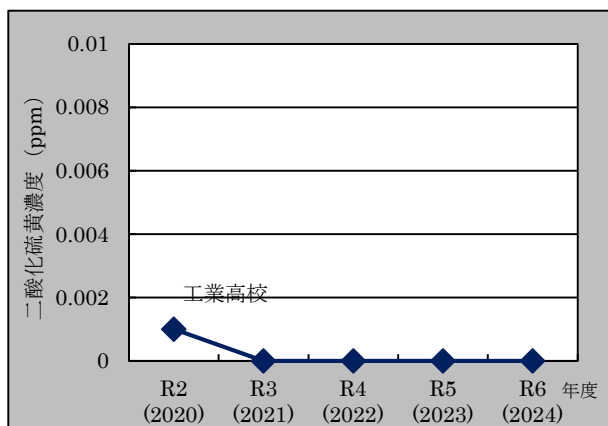
1時間値の1日平均値0.04～0.06 ppmのゾーン内又はそれ以下

※2020（R2）年度の長岡工業高校は故障による年間測定時間の不足のため欠測

②二酸化硫黄

- ・主に重油の燃焼に伴って発生します。
- ・酸性雨の原因物質とされています。
- ・国が「大気汚染に係る環境基準」を設け、大気汚染対策の目標としています。

■ 二酸化硫黄の年平均値の推移（調査機関：新潟県）



1 地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。

近年の観測結果は0.000～0.001ppm で推移しています。

環境基準

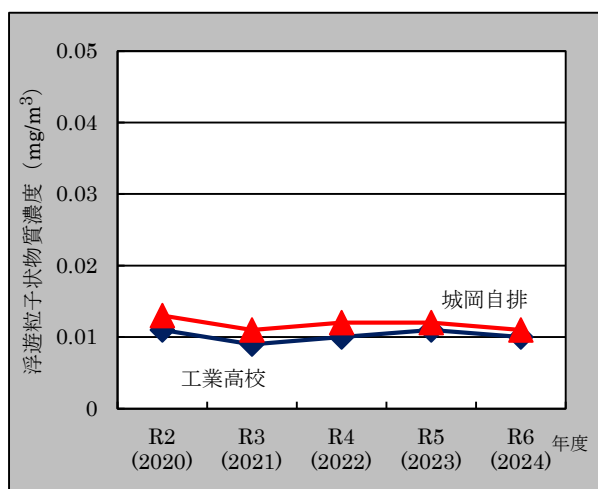
1 時間値の 1 日平均値0.04ppm以下

かつ 1 時間値0.1ppm以下

③浮遊粒子状物質（SPM）

- ・浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものです。
(μ は百万分の一)
- ・微小なため大気中に長時間滞留し、高濃度では人の呼吸器に影響を及ぼします。
- ・工場等から排出されるばいじん、ディーゼル車の排出ガス、土壌粒子の飛散等が主な発生源とされています。
- ・国が「大気汚染に係る環境基準」を設け、大気汚染対策の目標としています。

■ 浮遊粒子状物質の年平均値の推移（調査機関：新潟県）



2 地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。

2024 (令和 6) 年度の年平均値は前回調査時と概ね同様の値でした。

環境基準

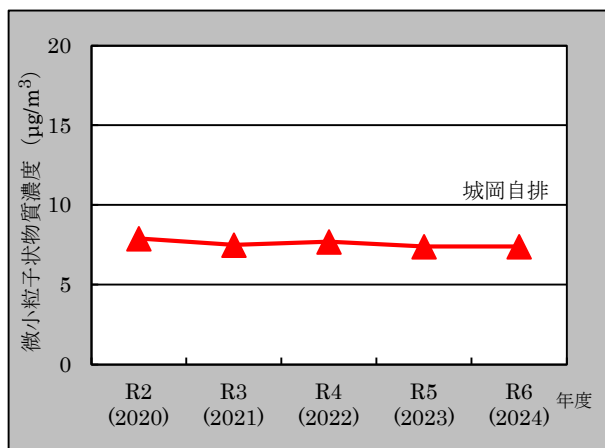
1 時間値の 1 日平均値0.10 mg/m^3 以下

かつ 1 時間値0.20 mg/m^3 以下

④微小粒子状物質（PM2.5）

- ・微小粒子状物質は、大気中に浮遊する粒子状物質のうち粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下のものです。
- ・PM2.5は非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が懸念されています。
- ・県内の測定局でPM2.5の1日平均値が $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想された場合、新潟県が注意喚起を実施します。

■ 微小粒子状物質（PM2.5）の年平均値の推移（調査機関：新潟県）



1 地点で調査した結果、環境基準を下回っていました。またPM2.5に係る注意喚起の実施はありませんでした。

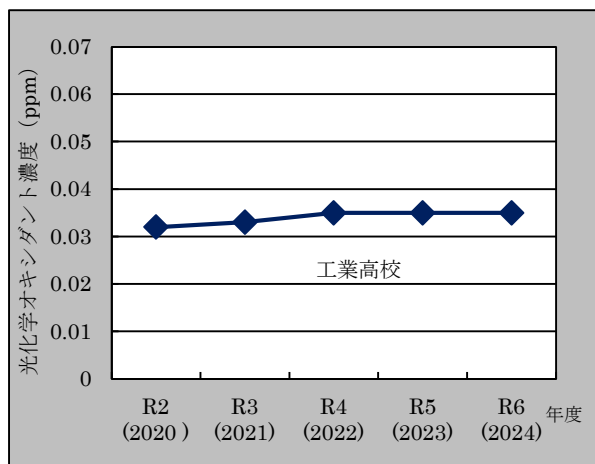
環境基準

- 1 年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下
- かつ 1 日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下

⑤光化学オキシダント

- ・光化学オキシダントは、工場や自動車から排出される窒素酸化物や炭化水素類が太陽光の照射を受けて、二次的に生成されるものです。
- ・光化学スモッグの原因となり、高濃度では人の呼吸器に影響を及ぼします。
- ・国が「大気汚染に係る環境基準」を設け、対策の目標としています。
- ・濃度が 0.12ppm 以上の状態になると、県は光化学スモッグ注意報を発令します。

■ 光化学オキシダントの年平均値の推移（調査機関：新潟県）



1 地点で調査をした結果、1時間値が環境基準を上回った時間帯がありましたが、光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。

2024（令和6）年度の年平均値は、平年並みの値でした。

環境基準

- 1 時間値 0.06ppm 以下

【大気汚染・悪臭に関する苦情】

2024（令和6）年度の大気汚染・悪臭に関する苦情は、大気汚染が16件、悪臭が7件ありました。特に、野外でのごみの焼却行為（野焼き）は、大気汚染に関する苦情の中でも10件を占めており、洗濯物が汚れる、悪臭で気分が悪いなどの訴えが多く、近隣の住人が迷惑を被るケースが増えています。市では、市内を巡回し、野焼き行為者に対する啓発を行っています。

施策① 大気汚染物質の発生抑制の推進

（１）市の廃棄物処理施設における有害化学物質等対策

市では、ごみの減量やプラスチック類の分別の徹底などを啓発するとともに、県と連携し、環境中のダイオキシン類等の実態について継続して調査しています。

2024（令和6）年度 ごみ焼却施設の排ガスの検査結果

項 目	単 位	寿ごみ焼却施設（測定日） （1号炉:令和6年7月11日、 2号炉:令和6年7月12日）		中之島信条ごみ焼却施設（測定日） （1号炉:令和6年12月12日、 2号炉:令和6年12月12日）		※排出基準
		1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	
ダイオキシン類	ng-TEQ/m ³	0.00035	0.000082	0.00096	0.00084	寿ごみ焼却施設 5以下 中之島信条ごみ 焼却施設5以下

※ダイオキシン類は異性体と呼ばれる種類ごとに毒性が異なるため、最も毒性が強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラ-ジオキシンの毒性に換算した値であるTEQ（毒性等量）で表示しています。

ダイオキシン類は200以上の種類があり、このうち現在まで毒性が認められているのは29種類です。

（２）市有施設におけるアスベスト使用状況

	飛散防止対策が 措置されている施設（※ ¹ ）	ばく露のおそれがなく飛散防止 対策を実施しない施設（※ ² ）
吹き付けアスベスト等	55	5
アスベスト含有保温材等	6	10

※¹飛散防止対策で、除去、薬品で固化する封じ込め、天井を覆う囲い込みなどが施されている状況のこと

※²アスベスト含有建材の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散による被害のおそれがないため、飛散防止対策の必要がないもの

（３）公共交通機関の利便性の向上・安全快適な移動環境の整備

マイカーから公共交通への乗り換えの利便性を向上させるため、パーク＆ライドを推進しているほか、2024（令和6）年度は地域住民の生活に必要なバス路線76系統について、バス事業者などに支援を行い、バス運行の利便性向上を図りました。また、安全で快適な自転車利用環境の確保を図るため、2024（令和6）年度は、自転車通行空間としてブルーラインを約320m（千歳3、南町3）、ピクトグラムを約5.3kmの道路延長において整備しました。

施策② 悪臭の発生抑制の推進

(1) 工場・事業場等からの悪臭の発生防止

ア 工場等の悪臭発生源対策の推進

市では、悪臭を生ずるおそれのある工場・事業場に対して、作業時には周辺に配慮して行うよう指導しています。

イ 畜舎、堆肥場の悪臭対策の推進

畜舎の悪臭対策としては、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜ふん尿の適正処理推進のための指導や情報提供を行いました。また、堆肥の切り返し作業においては、風向きに十分注意するよう指導しました。

(2) 野焼き禁止の周知

市政だよりなどで野焼き禁止の周知を行ったほか、田畑や住宅が近接している地域を巡回して野焼き行為者に対する啓発を行っています。通報があった場合には現地確認を行い、必要に応じて指導を行いました。野焼きは、2001（平成13）年度からダイオキシン類排出削減対策と廃棄物の適正処理の観点で規制が強化されています。

長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画においては、市民の役割として、枝葉・草は、できるだけ身近な大地に還すことを記載し、野焼きを行わないよう呼びかけています。

なお、稲わらについては、全量すき込みするよう啓発しているほか、もみ殻は畜産農場等における堆肥化の副資材としての利活用を推進しています。



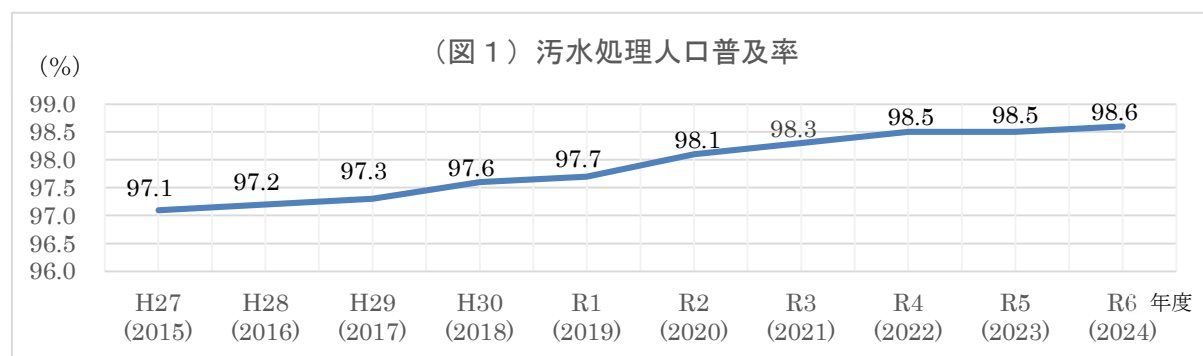
施策の方向 6 水質汚濁の防止

河川等の水質を保全するため、生活排水等の対策や河川の水質浄化対策、水質監視体制の充実に關する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目値	基準値 (2016 (平成28) 年度)	実績値 (2024 (令和 6) 年度)	目標値 (2027 (令和 9) 年度)	達成 状況
污水处理人口普及率	97.2%	98.6%	100%	△ (図 1)
河川における 環境基準等達成率(BOD)	93.3%	92.9%	100%	▼



施策① 生活排水・事業場排水対策の推進

(1) 公共下水道の整備及び合併処理浄化槽の普及促進

公共下水道、農業集落排水施設等の整備を進め、2024（令和 6）年度末で污水处理人口普及率（行政人口に対する污水处理施設普及人口）が98.6%に達しました（図 1）。また、水洗化を促進するため、水洗化資金の融資制度を継続するほか、水洗化への指導、啓発活動を行っています。

公共下水道による排水処理面積

全体計画面積	9,201.5 ha
2024（令和 6）年度末の処理区域面積	7,521.8 ha

農業集落排水施設による排水処理面積

全体計画面積	515.1 ha
2024（令和 6）年度末の処理区域面積	515.1 ha

（２）工場・事業場における排水対策の推進

2024（令和６）年度は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置し、公共用水域に処理水等を排出する特定事業場53カ所に対して立入検査を行いました。下水道に汚水を排出する事業場に対しても、市が下水道法に基づき立入検査等を行っています。2024（令和６）年度は、38事業場に対して立入検査を行いました。

施策② 河川の水質浄化対策の推進

普通河川及び集落周辺の用悪水路の水質は、公共下水道の普及に伴い徐々に良くなっていますが、未だ、家庭雑排水による悪臭や汚水の停滞があり、これを解消するため、河川水路の改修整備を進めています。

施策③ 水質監視体制の充実

2024（令和６）年度は、市内 20 河川（27 地点）において水質調査を行いました。健康項目については、全ての地点で環境基準と環境指標を達成していました。生活環境項目のうち、水質汚濁の代表的指標である BOD(生物化学的酸素要求量)については、1 地点を除く全ての地点で環境基準及び環境指標を達成していました。海水浴に供される公共用水域 4 カ所と地下水 20 カ所についても概ね良好な水質状態でした。

水質の調査結果については、市ホームページに掲載しています。

■ 主な河川の水質経年変化（調査機関：長岡市）

(mg/L)

河川名 (調査地点)	類型	環境基準	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
洪海川（飯塚橋）	A	2 以下	0.6	1.0	1.1	0.6	1.2	0.6	1.3	1.1	0.7	0.7
黒川（星殿橋）	B	3 以下	0.8	1.1	1.0	0.9	1.7	1.0	1.3	1.7	1.1	1.0
猿橋川（宮村橋）	B	3 以下	0.9	1.7	0.9	1.3	1.6	1.2	1.6	1.5	1.2	1.1
島崎川（宿屋橋）	C	5 以下	1.5	1.6	1.6	1.5	2.4	1.0	1.4	1.6	1.4	1.1

長岡市内の水道水、河川から国の指針値を超える有機フッ素化合物（PFOS 及び PFOA）は検出されていません。引き続き監視を行っていきます。

施策の方向 7 土壌環境の保全



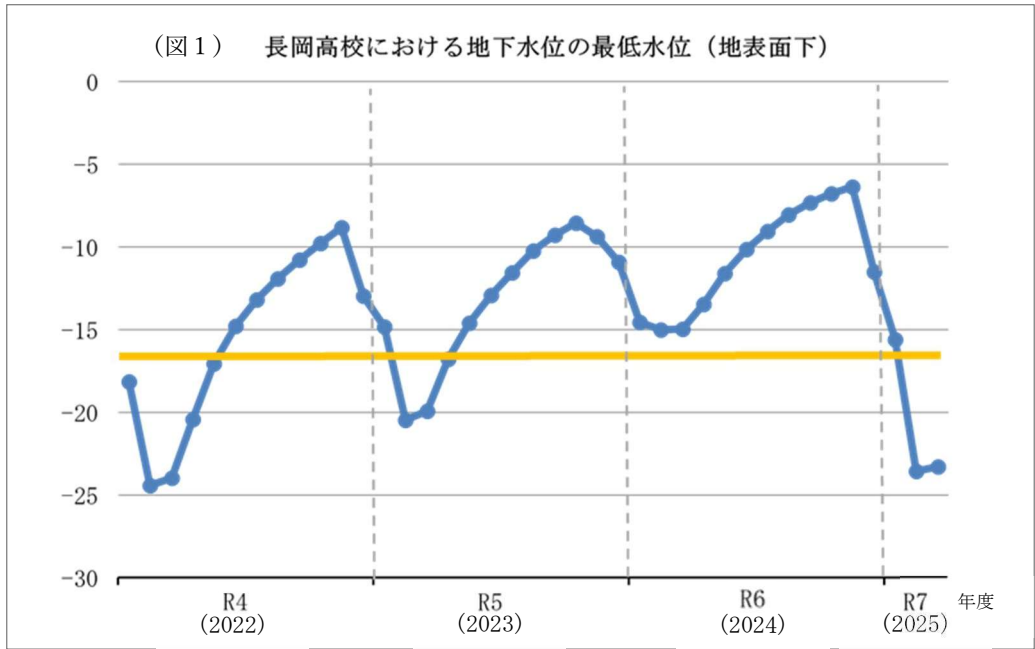
土壌環境を保全するため、土壌汚染、地下水質の把握及び地下水保全に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (2027（令和9）年度)	達成 状況
長岡高校地下水位観測井 における地下水の最低水位 (地表面下)	17m	23.56m	維持する	▼ (図1)

【評価指標の達成状況の推移】



【深さ20m以上の井戸設置本数（2024（令和6）年度末）】

27,859本 うち消雪用 26,344本（94.6%）[2024（令和6）年度設置本数130本、廃止本数25本]

施策① 土壌・地下水汚染状況の把握

（1）土壌汚染の状況把握及び適正管理

土壌汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」*が市内には2024（令和6）年度末現在で7カ所あります。市では、区域の汚染範囲・状況等を記載した区域台帳を閲覧等の方法により公開しています。

※形質変更時要届出区域：土壌の汚染状態が基準に適合しない土地のうち、健康被害が生ずるおそれがない区域

(2) 地下水質の監視

事業場の周辺など市内26地点で地下水質の調査を行った結果、1地点で環境基準を超過*していました。このため、井戸所有者に対し、引き続き、地下水の飲用を中止するよう周知等を行いました。

※滝の下町でジクロロエチレンが環境基準を超過

施策② 地下水保全対策の推進

(1) 地下水の適正利用

節水パトロールの強化

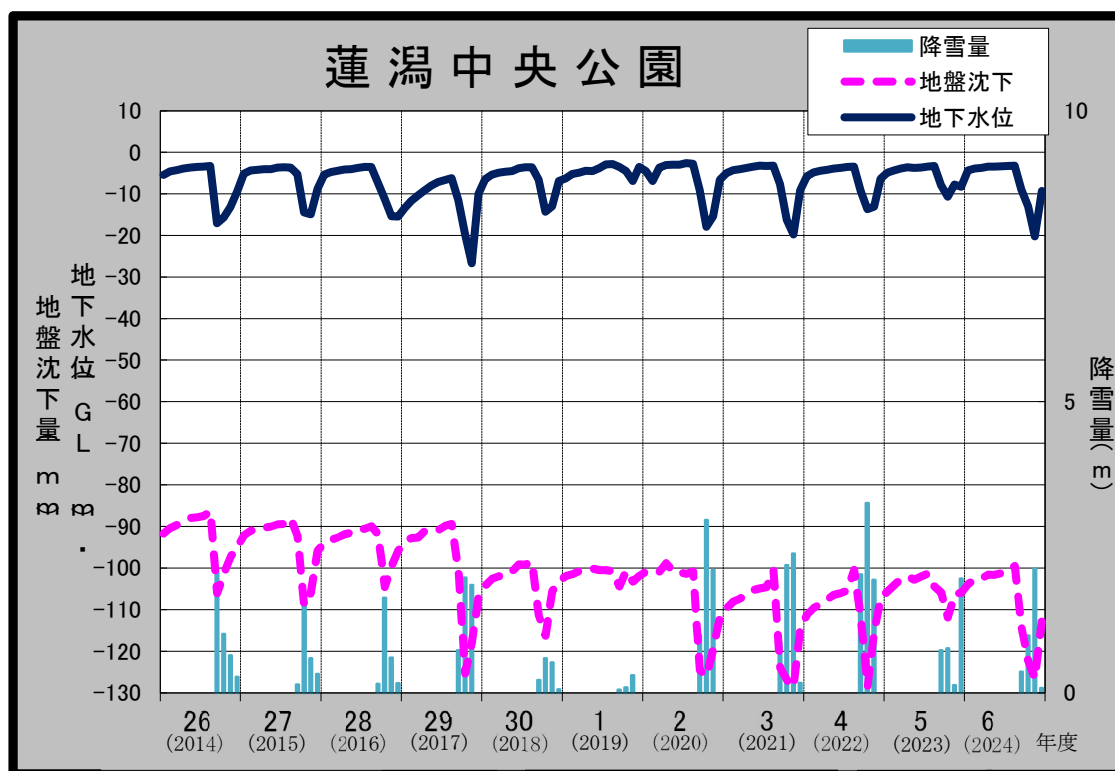
「長岡市地下水保全条例」に基づき、地下水を利用している方に節水ルールを周知するとともに、冬期間にはパトロール隊を編成し、市内を巡回・指導しています。

2024（令和6）年度は、26日間パトロールを実施し、節水ルール不適合の指導を7カ所で行ったほか、2,495カ所で節水ルールや節水型自動降雪検知器の設置を周知しました。

(2) 地下水位等の監視体制の充実

市内16カ所で常時地下水位を観測するとともに、このうち5カ所で地盤沈下量も併せて観測しています。

2024（令和6）年度は、2023（令和5）年と比較して降雪量が多く、地下水位が低下しました。なお、地盤沈下は概ね沈静化していますが、わずかながら累積傾向にあります。



注) ・蓮湯中央公園の観測結果を示す。

・地盤沈下量は、観測開始（1990(H2).12）からの累計値を示す。

・地下水位は、月の平均値を示す。

施策の方向 8 静けさの保持



工場・事業場からの騒音・振動や日常生活等から生ずる近隣騒音※、交通による騒音の抑制に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (2027（令和9）年度)	達成 状況
一般環境騒音の環境基準 超過地点数	2 地点	3 地点	0 地点	▼
高速自動車道騒音の 環境基準超過地点数	0 地点	0 地点	0 地点	○
騒音に関する 公害苦情処理件数	18件	16件	減少させる	○

※近隣騒音：一般的な騒音のうち、工場・事業場、建設作業、自動車・航空機・鉄道等からの騒音以外の飲食店等の深夜営業店のカラオケの音、物売り等の拡声器の音、家庭からの楽器や電化製品の音やペットの鳴き声などを指す。

施策① 工場等の騒音・振動対策

騒音・振動規制法に基づく特定施設の設置及び特定建設作業時の届出の徹底

騒音規制法や振動規制法、新潟県生活環境の保全等に関する条例に基づく指定地域内で特定施設の設置を行おうとする場合、及び特定建設作業を行おうとする場合は、規制基準を遵守するとともに事前の届出が必要です。

騒音・振動に関する苦情が発生した場合は、工場・事業場や工事現場への立入検査を行い、事業者に対して規制基準を遵守するよう指導しています。

また、工業団地に進出する工場・事業所との間で、市と公害防止に関する協定等を締結しています。2024（令和6）年度は2事業所と公害防止に関する協定等を締結しました。

2024（令和6）年度 騒音・振動に係る特定施設及び特定建設作業の届出状況

	特 定 施 設	騒 音 規 制 法		振 動 規 制 法		県生活環境保全条例		
特 定 施 設	金属加工機械	75工場	249施設	80工場	297施設	124工場	546施設	
	圧 縮 機 等	258	1,499	179	592	260	1,001	
	木材加工機械	67	150	2	3	112	261	
	印 刷 機 械	44	158	19	57	－	－	
	鋳 型 造 型 機	6	2	2	6	－	－	
	ポ ン プ	－	－	－	－	199	1,732	
	そ の 他	199	3,225	9	49	543	5,321	
	計	649	5,283	291	1,004	1,238	8,861	
特 定 建 設 作 業		くい打ち機を使用する作業		さく岩機を使用する作業		ブレイカーを使用する作業		そ の 他
	騒音規制法	5		15		－		3
	振動規制法	4		－		10		0

※ 県条例に基づく特定施設の届出は騒音・振動の合計

施策② 近隣騒音対策

近隣騒音の未然防止のため、環境配慮指針を作成し周知を図りました。

施策③ 交通騒音対策

(1) 自動車走行に伴う騒音の発生抑制・対策

ア 高速自動車道

2024（令和6）年度は、9地点（長岡地域4、中之島地域3、越路地域2）で騒音測定を実施しました。その結果、全地点で環境基準に適合していました。

2024（令和6）年度 高速自動車道騒音測定結果

No.	調 査 地 点	道路への 距離（m）	遮音壁の 長さ（m）	騒音レベル（デシベル）				環境基準の 地域類型
				昼間	環境基準	夜間	環境基準	
1	新開町	25	212	52	65	51	60	B類型相当 （市街化調整 区域のため、 類型指定は されていない）
2	雁島町	94	163	55	65	54	60	
3	南新保町	100	182	57	65	54	60	
4	宮本町1丁目	110	無	59	65	55	60	
5	灰島新田	70	520	61	65	58	60	
6	杉之森	76	320	59	65	55	60	C類型
7	中之島	39	無	62	65	57	60	
8	神谷	20	150	62	70	56	65	幹線道路近接空間
9	来迎寺	50	350	58	65	57	60	B類型

※ 環境基準においては、概ね都市計画法における用途地域を基に地域類型を定めている。

※ 昼間とは午前6時～午後10時、夜間とは午後10時～午前6時をいう。

イ 一般国道等

2024（令和6）年度は3地点（いずれも長岡地域）で環境基準を超過していましたが、騒音規制法に基づく要請限度^{（注1）}の超過には至りませんでした。

また、騒音規制法に基づき、自動車騒音の常時監視を行っています。これは、市内の幹線道路（国・県道）に近接する地域において、騒音に係る環境基準の達成状況（戸数）を面的に評価するものです。2024（令和6）年度は、41区間の149.9km（23路線）の沿線住居などを評価対象として調査を行い、そのうち、環境基準の達成戸数は、5,952戸でした（達成率98.8%）。

このほか、上越新幹線沿線の指定地域内において、騒音測定を行った結果、2024（令和6）年度は川口地域和南津で環境基準（70デシベル）を超過していましたが、県とともに、JRに対し効率的かつ速やかな騒音防止対策を実施するよう要望しました。

2024（令和6）年度 環境騒音測定結果 (デシベル)

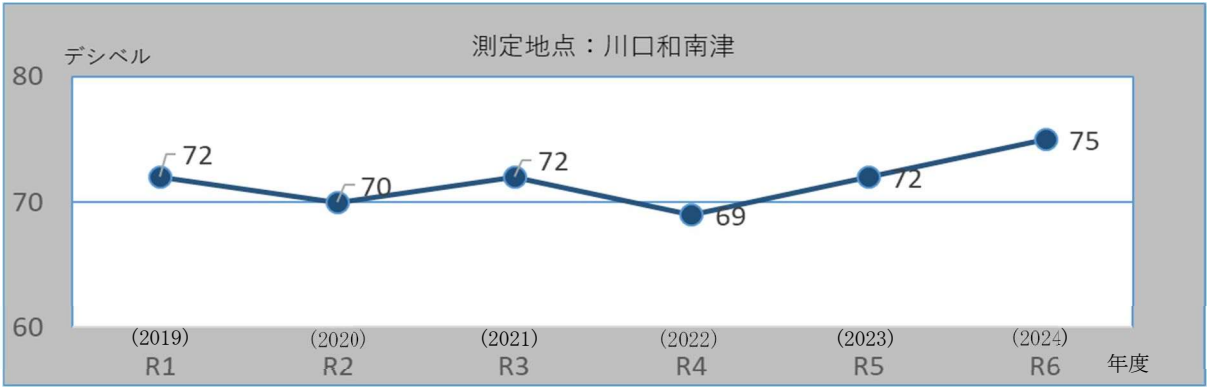
地域	地域類型	調 査 地 点	騒 音 レ ベ ル ・ 環 境 基 準				用 途 地 域	車 線 数
			昼間	基準値	夜間	基準値		
道路に面する地域	A	下柳1丁目	66※	60	64※	55	第2低層住専	2
		高畑町	71※	70	69※	65	市街化調整区域	4(幹線道路)
	B	関原町1丁目	72※	70	65	65	第2住居	4(幹線道路)
		栃尾原町1丁目	64	70	49	65	第1住居	2(幹線道路)
	C	宮内町	70	70	64	65	近隣商業	4(幹線道路)
		新栄町3丁目	58	65	45	60	準工業	2
一般地域	A	学校町1丁目	54	55	45	45	風致地区	—
		谷内2丁目	52	55	38	45	第1中高住専	—
	B	大島本町3丁目	45	55	39	45	第1住居	—
		幸町2丁目	54	55	43	45	第1住居	
		金町2丁目	54	55	40	45	第1住居	—
	C	新産2丁目	51	60	50	50	準工業	—
		栃尾本町	55	60	44	50	商業	—

- (注) 1 要請限度とは、道路周辺の生活環境を守るため、騒音規制法に基づいて市長が県公安委員会または道路管理者に措置を要請する限度をいう。
- 2 昼間とは午前6時～午後10時、夜間とは午後10時～午前6時をいう。
- 3 「※」は環境基準超過、「[※]」は要請限度超過、(幹線道路)は幹線道路に近接する空間をいう。

2024（令和6）年度 自動車騒音常時監視結果

	評価区間 延長 (km)	評価区間数 (区間)	評 価 結 果 (戸)				
			住居等戸数	うち昼夜とも 基準値以下	うち昼間のみ 基準値以下	うち夜間のみ 基準値以下	うち昼夜とも 基準値超過
全 体	149.9	40	6,024	5,952	39	1	32
高速道路	12.1	2	159	159	0	0	0
一般国道	55.5	17	3,983	3,912	38	1	32
都道府県道	82.3	21	1,882	1,881	1	0	0

上越新幹線鉄道騒音の経年推移（調査機関：新潟県）



施策の方向 9 化学物質による環境汚染の防止

関連する SDGs の目標



有害化学物質による環境リスクを低減するため、分かりやすい情報提供に努めることにより、市民、事業者、行政の情報の共有化を進め、事業活動や日常生活等における有害化学物質の適正な使用・管理を促します。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (2027（令和9）年度)	達成 状況
魚類へい死等の 環境汚染事案の発生件数	1 件	0 件	0 件	○
ダイオキシン類の 環境基準達成率(河川水)	100%	100%	100%	○

施策① 化学物質に係る情報の提供

（１）化学物質に係る情報提供

市民、事業者が化学物質に対して、より具体的な予防行動を起せるよう、国や県、NPOなどの化学物質の知見などについて、分かりやすく情報提供を行っています。また、農薬の使用が増える 6 月に、市政だよりなどを通じて住宅地における農薬使用について周知を行いました。このほか、化学物質過敏症を理解してもらうため、環境情報誌やポスター掲示などで情報発信を行いました。

（２）化学物質による被害の防止

生物や環境への危険性が疑われている化学物質やこれを含む製品については、可能な限り安全なものに替えていくなど、化学物質による被害の防止を図ります。また、市有施設における化学物質やこれを含む製品の使用・購入量を把握するため、3 年ごとに調査を行っています。

施策② 環境中の化学物質のモニタリング調査

環境中の化学物質の調査と被害の拡大防止

ア ダイオキシン類の発生抑制

市の廃棄物最終処分場における放流水及び周辺地下水のダイオキシン類濃度を測定した結果、すべての地点で排出基準（放流水）及び環境基準（地下水）を下回っていました。

■ 廃棄物最終処分場のダイオキシン類排出濃度(水質)

単位：pg-TEQ/L

区 分			排出濃度	基準値	測定日
柿	新処分場放流水(第一期・第二期埋立地) (下水道放流)		0	10	2024 (令和6)年 (以下同) 10月7日
	周辺地下水 (第一期)	下流 (No.2)	0.32	1	
		下流 (No.3)	0		
	周 辺 地 下 水 (第二期)	上流	0.015		
		下流	0.0082		
	旧処分場放流水		0.00043	10	
	周辺地下水	旧動物保護センター地下水	0	1	
		斎場地下水	0		
鳥 越	放流水		0	10	11月6日
	周辺地下水	下流 (1号井)	0.054	1	9月4日
		下流 (3号井)	0.13		
栃 尾	※クローズドシステム(密閉型)のため放流水はない				
	周辺地下水	上流	0.077	1	7月1日
		下流	0.051		
小 国	放流水		0.0042	10	10月24日
	周辺地下水	上流 (No.1)	0.000050	1	6月13日
		下流 (No.12)	0.0032		

イ その他の有害化学物質

2024(令和6)年度に県が実施した大気汚染調査では、有害大気汚染物質として環境基準(年平均値で評価)が定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン)について、市内1地点(城岡自排)において測定を行った結果、いずれの物質も環境基準を下回っていました。



施策の方向10 廃棄物の適正処理

廃棄物を適正に処理するため、一般廃棄物や産業廃棄物の適正な処理に関する施策を進めます。また、ごみの不法投棄の防止や環境美化のための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (2027（令和9）年度)	達成 状況
一般廃棄物の不法投棄に関する公害苦情処理件数	66件	39件	30件	△
市有施設におけるPCB廃棄物等保管量	1,203個	57個	0個	△

施策① 一般廃棄物対策

長岡市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進

（１）乾電池及びリチウムイオン電池等の分別収集

小型充電式電池及び内蔵機器については収集車両やごみ処理施設の火災事故を防止するため、適正処理の啓発活動を行っています。残念ながら、リチウムイオン電池が使われたモバイルバッテリーなどが2024（令和6）年度の燃えないごみの中から約1.4t発見されました。

（２）新ごみ処理施設の建設

「持続可能な循環型社会の構築」に大きな役割を担う施設として、ごみ焼却により発生する熱エネルギーを有効活用する高効率発電システムを備え、燃やさないごみ・粗大ごみに含まれる資源物についても高純度での回収を可能とする中之島信条クリーンセンターが完成し、2024（令和6）年4月1日から供用開始しました。

今後は、寿クリーンセンターごみ焼却施設などの老朽化に伴う更新整備について検討します。

施策② 産業廃棄物対策

産業廃棄物の最終処分場2カ所（宮本産業廃棄物最終処分場、中越地区産業廃棄物広域最終処分場）について、事業者と締結した協定を基に、適正に管理されているかの監視を行ったほか、地元住民との情報連絡会議を開催しています。2024（令和6）年度も特に問題ないことを確認しました。

市有施設のPCB廃棄物は、2024（令和6）年度は低濃度PCB廃棄物101個の無害化処理を進め、残り57個となりました。また、県が行う事業者への啓発活動にも協力を行いました。

施策③ ごみの不法投棄の防止と環境美化対策

（１）クリーン作戦の推進

長岡地域では、1985（昭和60）年から春と秋の年2回、町内会や商店街組合及び公共施設管理者等の協力のもと、クリーン作戦を実施しています。2024（令和6）年度は町内会の59.9%が公

園や道路側溝などを清掃し、756 t のごみや泥を回収しました。

寺泊地域では、海水浴場を中心に一斉清掃を実施するなど各地域の実情に合わせて様々なクリーン作戦を実施しています。2024（令和6）年度は27団体1,999人のボランティアが参加し、7.4tのごみを回収しました。

（2）地域の美化及び不法投棄の監視

ア 不法投棄防止パトロールの強化

不法投棄を許さない地域環境づくりに向け、市内34カ所の不法投棄パトロールをはじめ、啓発看板の設置や投棄物の撤去を行っています。2024（令和6）年度は長岡市全体で合計2,162kgを撤去し、そのうち不燃物（家電4品目や廃タイヤなどの処理困難物を含む）が1,916kgでした。

また、市内郵便局で保有する車両442台に「不法投棄監視協力車」シールを貼り、郵便局と連携した不法投棄抑止に取り組んでいます。連携に基づく連絡が2024（令和6）年度は1件でした。

イ 環境美化推進員活動の推進

2004（平成16）年10月施行の「長岡市生活環境の保全及び美化に関する条例」に基づき、約1,754人の環境美化推進員の方がごみのポイ捨て防止の町内パトロール、ごみステーションの状況把握・分別の支援や町内のクリーン作戦の支援など、美しいまちをつくるための活動をしています。

ウ 意識啓発の推進

市政だより、環境情報誌による広報や町内会等での研修会などにより、市民の環境美化に対する意識啓発を図っています。

エ ごみステーションの改善

清潔で快適なまちづくりのため、町内会などで設置や修繕を行うごみステーションに対して助成しています。2024（令和6）年度は設置285件、修繕27件の申請に対し、854万円助成しました。

2024（令和6）年度ごみステーション等整備事業補助金交付実績

折りたたみ式ごみ収納枠	補助個数	450 個
その他（ごみ収納施設）	補助個数	80 個

オ 放置自動車の発生防止

市では、2007（平成19）年4月に「長岡市放置自動車の発生の防止及び処理に関する条例」を制定し、市の管理する施設や土地に放置された自動車に対して所管課が撤去依頼などを行い、2024（令和6）年度は7台撤去されました。個人の土地に放置された自動車に対しても、運輸局等へ所有者を照会するなどの支援を行っています。

（3）空き地の適正管理

「長岡市空き地管理の適正化に関する要綱」に基づき、雑草などが繁茂したまま放置されている土地の管理者に対し、適正に管理するように2024（令和6）年度は81件の指導を行いました。

IV 心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち

関連する SDG s の目標



施策の方向11 快適で魅力的なまちの創造

快適で魅力的なまちをつくるため、市街地の緑化や水辺空間の整備に関する施策を進めます。また、良好な景観を保全するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (直近年度)※	目標値 (2027（令和9）年度)	達成 状況
都市計画区域内人口 1人当たりの都市公園面積	24.3㎡/人	27.9㎡/人 (2023（令和5）年度)	維持する	○
都市公園面積	585.21ha	640.86ha (2023（令和5）年度)	維持する	○

※国等の統計数値を用いて算出するため、最新値は2023（令和5）年度となる。

施策① 都市緑化の推進

（1）緑の保全と緑化の推進

森林の保全・整備が温室効果ガスの吸収源対策に寄与することから、都市内に緑の空間を創出するため、2024（令和6）年度は新保あおぞら公園の整備を行いました。

また、沿道環境の改善と魅力的な道路景観の形成を図るため、市道において街路樹を整備しました。街路樹の整備は、歩道幅員の広い都市計画道路を中心に行っており、ヤマボウシ、ハナミズキなどを植樹しています。2024（令和6）年度末現在で、市道において9,561本の街路樹を植樹しています。

（2）市民の緑化活動の推進

ア 花いっぱいフェア、植栽イベントの開催

まちの緑化に対する意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進するため、1993（平成5）年から市民の花のプランターづくり、グリーンマーケット、花いっぱい活動の紹介など、花に親しむイベント「花いっぱいフェア」を開催しています。2024（令和6）年度は、5月25日、26日に開催し、延べ28,000人の来場者がありました。

イ 市民緑地の整備・市民参加による公園づくりの推進

長岡市民防災公園内の長岡市緑花センター「花テラス」では、育苗温室や園芸に関する情報コーナーを備えており、花と緑に関する様々なイベントを展開しています。

また、花いっぱい運動として、「花いっぱいコンクール」の開催、長岡駅前市民プランターづくり、町内会への花苗配布事業などを行いました。

施策② 水辺空間の整備

環境に配慮した工法で河川を整備することにより、河床は水生小動物の生息場所になり、護岸は植生が見られ、緑化が図られています。

信濃川は、長生橋から大手大橋間の両岸で緩傾斜地堤防を整備しており、市民に親しまれる親水空間となっています。

施策③ 景観まちづくりの推進

(1) 美しい景観まちづくりによる生活環境の向上、まちの魅力・価値の創出

長岡市景観アクションプランで定める景観形成方針や景観アドバイザー（2024（令和6）年度は37件を審査）を活用し、長岡らしい美しい景観まちづくりを進め、生活環境の向上やまちの魅力・価値の創出を図ります。

市民、事業者の主体的な活動を支援するほか、学習機会の提供等の啓発事業の実施により、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりを進めます。

屋外広告物について、長岡市における広告景観ガイドラインで定める事項と一体的な景観誘導を図ります。表示面積や色彩、照明が周辺環境と調和するよう指導・助言します。

(2) 市民、事業者、行政の協働による景観まちづくり

景観まちづくり市民団体の認定

市民の自主的な活動を支援するため、良好な景観の形成に貢献する活動を行う団体を「景観まちづくり市民団体」として認定する制度を設けています。

(3) 景観資源を活かした街なみ環境整備の推進

ア 歴史的な街なみ環境の整備

「街なみ環境整備事業計画」に基づき、魅力ある街なみを形成するため、市民や事業者との協働により、歴史的建築物や史跡、伝統的文化などの地域資源を有効活用した、テーマ性のある街なみ整備を推進しています。

イ 景観意識の高揚

2024（令和6）年度は、長岡市内各地域の景観及び景観まちづくりについて周知するパンフレットを設置・配布しました。

ウ 景観形成地区、景観形成重点地区の指定

地域の特性を活かした景観まちづくりを進めるため、住民活動の取組状況に応じた段階的な地区指定制度を設けています。

エ 馬高・三十稲場遺跡、八幡林官衙遺跡等の環境整備

縄文時代の大集落跡である馬高・三十稲場遺跡において、縄文文化と触れ合える史跡公園とする整備を進めています。

オ 文化財の保護、管理

貴重な文化財を後世に伝えていくために、指定文化財や埋蔵文化財、文化的景観などの調査を行い、その調査成果をもとに、文化財の適切な管理や保存事業を進めています。

カ 史跡ルートの整備

戊辰史跡をはじめとする史跡への案内看板を設置し、適切な維持管理を行っています。また、観光パンフレットに史跡案内や周遊ルートを掲載し、周知を図っています。

キ 歴史的建造物の保存・活用

市内の歴史的建造物について調査を進めています。2011（平成23）年度末までに長岡市全域の合計3,455件について調査しました。

この中から、長岡らしさや長岡を代表することなどを基準にして選ばれた建造物を、登録有形文化財（文化財保護法に規定）に2024（令和6）年度末までに31件を推薦しています。

施策の方向12 環境に配慮した土地利用と開発の推進

土地利用については、環境に配慮した施策を進めます。また、開発の際には自然環境との調和に努めるための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2014（平成26）年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (2025（令和7）年度)	達成 状況
農地面積 (国土利用計画)	185.90km ²	178.00km ²	183.36km ²	▼
森林面積 (国土利用計画)	437.60km ²	436.74km ²	437.75km ²	▼

施策① 適正な土地利用

（１）コンパクトなまちづくり

今後の市街地形成や、都市施設の在り方など、まちづくりの方針を総合的・体系的に定めた「都市計画マスタープラン」を2021（令和3）年3月に改定しました。

このマスタープランでは「住居系」「商業系」「工業系」の土地利用方針とともに、「安全・安心で、持続可能なコンパクトなまち」の推進に向けて、遊休地の土地利用転換に向けた方針を示しています。

（２）環境に配慮した土地利用

ア 用途地域の適正配置、地区計画制度の活用

都市計画マスタープランの土地利用の方針に基づき、具体的な用途地域の決定・変更、地区計画制度の活用を通して、良好な市街地環境の維持・創出を図っています。

イ 快適な田園居住地の形成

農村集落における地域コミュニティの維持と快適な田園居住地の形成に向けて、地元が主体となった地域づくりにおいては、「市街化調整区域地区計画の制度」を活用した開発を支援しています。

施策② 自然環境と調和する開発

自然環境等に与える影響や開発規模が必要最小限となるよう、関係機関と調整し、2023（令和5）年6月に長岡南越路スマートIC地区及び中之島・見附IC北地区を市街化区域に編入しました。また、適切な林地開発が行われるよう森林法に基づいて県に対して3件の答申を行いました。このほか大規模な開発事業を実施する事業者と、自然との調和、自然環境の保全を図る環境保全協定を締結しています。

V 協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり

関連する SDG s の目標



施策の方向13 人づくりの推進

環境保全意識の醸成に関する施策を進めます。また、各種環境に関連する情報を収集・提供するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (2027（令和9）年度)	達成 状況
学校での地球温暖化等に関する出前講座の実施回数	4回	12回	増加させる	○
環境に関する出前講座の実施回数(市民・事業者向け)	25回	6回	29回	▼
自然観察会等の実施回数	129回	69回	維持する	▼

施策① 啓発事業の推進

（１）啓発事業の実施

ア 日常における環境配慮指針の周知

第4次長岡市環境基本計画（2022（令和4）年度中間見直し）では、良好な環境を将来の世代へ引き継ぐため、私たちが取り組むべき「環境配慮指針」を設け、市ホームページや市有施設に本計画と概要版を設置するなど周知を図りました。本計画への概要版は子ども向けに作成し各小中学校に配布したほか、Edu-Diver構想・長岡教育情報プラットフォーム「こめぷら」に掲載して学校で活用できる環境を整えました。

イ 環境月間行事の充実

環境月間である6月に、市政だよりや市ホームページを活用して徹底した省エネ対策や環境に優しい商品の購入など、地球温暖化防止と環境保全の取組への協力についての周知を実施しました。

ウ 各種啓発事業の実施

市民の皆さんに楽しみながら環境について関心を持ってもらうため、各種啓発事業を実施しています。2024（令和6）年度は、次表の事業を実施しました。

事業名	内容	実施日	参加人数
花いっぱいフェア	間伐材のマイ箸づくりを行った。新潟県地球温暖化防止活動推進員が間伐の目的や効果を説明し、地球温暖化防止の啓発を図った。	5月25日（土） ～ 26日（日）	200人
デコ活標語コンクール	市内小・中学校に通う児童・生徒を対象に環境保全に関する標語を募集。入賞作品を市有施設、「ながおか環境情報誌」等で発表した。	7月5日（金） ～ 3月31日（月）	404人

エ 環境関連パンフレット、DVD教材等の作成

ごみと資源物の分別方法とごみ処理の様子などをわかりやすく紹介するDVD「家庭ごみの分け方と出し方」を町内会や学校の教材としても随時貸出しを行っています。

オ クールシェアの推進

市では、家族でひとつの部屋に集まることや公共施設の利用等により、一人ひとりが使うエアコンの台数を減らして、涼しさを共有するクールシェアを推進しています。

2024（令和6）年度は市政だよりで節電と併せて呼びかけを行いました。

（2）自然環境の保全活動や自然体験イベント等の実施

市有林・自然観察林では、市民ボランティアと協働により保全活動を実施しています。

東山ふれあい農業公園内「かけはしの森」の育樹イベントでは、森林とのふれあいを通して森林の有する多面的な機能や林業への理解を深める取組を実施しました。

施策② 環境教育の推進

（1）子ども達への環境学習の場の創出

ア 小・中学校教育課程における環境学習の取組

各学校では、環境教育を年間教育計画に位置付け、教育活動全体の中で自然体験活動や環境保全に関する学習を計画的・継続的に実施しています。

①社会科副読本の環境学習項目の充実

小学校3・4年使用の社会科副読本「わたしたちのまち長岡」の学習項目に『くらしのなかのごみと水』を設けています。ごみの学習では、ごみの減量化や分別収集などについて、また、水の学習では、浄水や節水についての学習を行い、環境学習を推進しています。

この副読本は3年おきに改訂しており、2024（令和6）年度は2022（令和4）年度版を使用しました。1日に出るごみの量の移り変わり、ごみ分別の市内統一化、生ごみバイオガス化事業などについて詳しく記述しています。また、見出しを『ごみをへらそう、見直そう』として、もったいない意識の醸成とごみを増やさない3Rといった児童にできる取組や、『環境にやさしいまちづくり』として、長岡市の3つの新エネルギー（地場産の天然ガス、バイオマス資源、太陽エネルギー）を紹介するなど、環境学習の充実に努めました。

2025（令和7）年度版は、長岡市のごみの量や収集方法、中之島信条クリーンセンターの掲載等、最新の情報に更新し、市内小学校3年生に1冊ずつ配布しました。

②地域の自然を生かした特色ある環境学習の取組

栖吉川、刈谷田川など学区を流れる河川において、指標生物の生息状況を調査し、「生物と河川環境」や「生活用水と水汚染」などを関係づける学習を行いました。さらに生物や河川環境の保全について考えを深める学校もあります。

③環境と人権を守る取組

環境学習、特別の教科、道徳、総合的な学習の時間との関連を図り、新潟水俣病について学び、環境と人権を守るために「自分たちができること」について学んでいます。

④窓際植生への取組

夏場の学習環境の改善、節電、自然環境保全への意識を高める環境教育の一環として、窓際植生（グリーンカーテン）に取り組む学校があります。

イ 小学生向け講座の実施

地球温暖化の基本的な知識と関心を醸成することで、家庭で地球温暖化対策に取り組んでもらうことに加え、近年の気候変動による影響とそれに適応していくための取組を学んでもらうことを目的とした「地球温暖化・気候変動対策講座」を実施しています。

2024（令和6）年度は、小学校4年生から6年生及びその保護者を対象に9校12回（合計617人受講）実施しました。講座では、地球温暖化の基本的な情報を伝えるほか、食品ロス削減に向けて取り組める内容や間伐材を使ったマイ箸づくりなどの体験講座を通じて、家庭でできる地球温暖化防止の取組などを紹介しました。

また、小学4年生から6年生を対象に、SDGsの理念を取り入れ、地域団体と協働して長岡の特色を活かした「SDGs教育講座」を8校（318人）で実施しました。基礎知識を学ぶ講座やゲームを通じて、SDGsという大きな目標を身近な環境に置き換え、日常生活における意識や行動変容を促しました。



地球温暖化・気候変動対策講座



SDGs 教育講座

(2) 市民・事業者の環境保全に対する意識の醸成

ア 市政出前講座の実施

市民・事業者の環境保全に対する意識の醸成を図るため、環境に関する市政出前講座を実施しています。

講座名	実施日	参加人数
みんなで防ごう！地球温暖化	7月28日（日）、10月10日（水） 2月10日（月）、3月5日（水）	107人
ごみの分け方・出し方出前講座	5月16日（木）、11月11日（月）	延べ29人

イ ごみ処理施設等の見学会の実施

例年、市内の小学校の社会科授業や中学校、高校の総合学習など学校関係及び一般の団体が寿クリーンセンターごみ処理施設、リサイクルプラザ、生ごみバイオガス発電センター、中之島信条クリーンセンター、柿最終処分場等を見学し、3Rを始めとした環境問題を考えるきっかけになっています。

2024（令和6）年度は、学校関係は41件・1,808人、一般の団体は57件・600人、合計で98件・2,408人が見学しています。

施策③ 環境情報の収集と提供

市の広報誌、ホームページ、SNSなどの活用による情報提供

環境情報誌による意識啓発

長岡市の環境関連計画やごみの減量・リサイクル情報、省エネ対策などについて市民や事業者から理解を深めてもらうため、2024（令和6）年度は7月・11月・3月の計3回、市政だよりとともに全戸配布し、意識啓発を図りました。



環境情報誌



施策の方向14 市民、事業者、NPO等の参画と協働

市民、事業者、NPO等との協働による環境保全の取組を推進するため、市民、事業者、NPO等の取組の支援や環境教育・環境学習の推進等に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【（達成状況）達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (2016（平成28）年度)	実績値 (2024（令和6）年度)	目標値 (2027（令和9）年度)	達成 状況
官民協働で行う 環境イベントの開催回数	2回	4回	3回	○

施策① 市民、事業者、NPO等の取組の推進

（1）市民、事業者、NPO等の環境保全活動の支援

ア こどもエコクラブの育成

公益財団法人日本環境協会は、小中学生が主体的に行う環境学習や環境保全に関する活動を支援する「こどもエコクラブ」事業を行っています。市は、協会とこどもエコクラブ登録団体間の連絡調整を行っています。市内では、5クラブ81人が登録しています。

イ 緑の少年団の育成

自然に親しみ、緑を守り、緑を育てる思想を啓発し、心豊かな人間に育っていくことを目的に緑の少年団を育成しています。市内では、かわぐち緑の少年団が結成されており、緑化活動などへの支援を継続して行っています。

ウ 中古衣料品即売会への支援

家庭で眠っている贈答品や中古衣料品を活かすため、中古衣料品即売会を開催しています。この即売会は、長岡市消費者協会の主催により年1回開催されるもので、市消費生活センターも協力しており、2024（令和6）年度は10月に実施しました。

（2）環境保全に取り組む事業者のネットワークづくり

ア 官民一体のイベントの開催

2024（令和6）年度は、市内小学校に通う児童を含む家族を対象に、当市の豊かな自然を肌で感じ、自然体験や工作体験を通じてSDGsの理解を深める「SDGs環境啓発事業」を全3回実施しました。本事業はSDGsに関連した体験活動や、地域団体との交流を通じて、SDGsを自分のこととして捉え、その目標達成に向けて学習することをテーマとし実施しました。

事業名	内容	開催日	参加人数
いきもの探検隊×SDGs 協力：NPO 法人越の里山 倶楽部	国営越後丘陵公園里山フィールドミュージアムに暮らしている生き物を観察し、生物の多様性や自然環境を守るための取組を学びました。	6月1日 (土)	9組18人
森の探検隊×SDGs さとやま自然観察会 協力：NPO 法人関原里山・ぬかやま会	ぬか山の豊かな自然の中を散策しながら、秋の生き物や植物を観察し、森や木の役割について学習しました。	10月12日 (土)	5組12人
SDGs な工作教室 「ビーチコーミング」 協力：てらどまり若者会議～波音～	室内でSDGsすごろくで学び、浜辺で取れたシーグラスを活用したリース作りを行いました。天候が回復した後半には浜辺を散策しました。	10月19日 (土)	7組14人

イ 環境保全に取り組む事業者との連携・情報交換

中越地区においては、「中越地区環境保全協議会」、「中越地区産業廃棄物広域処理対策推進協議会」などに加入し、構成員相互の研修や情報交換などを行っています。

(3) 事業者向けセミナー等の開催

2024（令和6）年12月5日（木）に新潟県産業資源循環協会長岡支部及び中越地区環境保全協議会との共催により、オンライン合同研修会を開催しました。研修会では、廃棄物業務の基礎知識や、実際に発生した違反事例など廃棄物処理法についての解説が行われました。廃棄物業務関連などの約40アカウントの事業者が参加しました。

参加者からは、一般廃棄物と産業廃棄物の区分や具体的な違反事例を説明してもらい参考になったとの声が寄せられました。



合同研修会「違反事例に学ぶ廃棄物処理法」



講師 BUN 環境課題研修事務所 主宰 長岡氏

（参考資料）評価指標の達成状況一覧【31項目】

【達成状況】達成 ○、基準年度比：維持 □、向上 △、低下 ▼

	項目名	現状値 (基準年度)	年度実績 (2024 (R6) 年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	該当頁
Ⅰ 脱炭素・資源循環型のまち						
施策の方向 1 地球温暖化対策の推進		関連する SDGsの目標		           		
1	長岡市域における温室効果ガス排出量	2,769,000 t-CO2 (2013 (H25) 年度)	1,980,000t-CO2 (2022 (R4) 年度) ※環境省の自治体排出量カルテを活用するため、最新値は2022 (R4) 年度となる。	中期目標(2030(R12)年度) 1,495,000t-CO2 長期目標(2050(R32)年度) 0t-CO2	△	1
2	市役所（事務事業）における温室効果ガス排出量	83,176t-CO2 (2013 (H25) 年度)	56,230t-CO2	33,270t-CO2 (2030(R12)年度)	△	
施策の方向 2 ごみの減量と資源循環の推進		関連する SDGsの目標		    		
3	市全体のごみ排出量	88,400 t/年 (2016 (H28) 年度)	78,271t/年	79,300 t/年 (2027 (R9) 年度)	○	6
4	市民1人1日当たりのごみ排出量	884 g/人・日 (2016 (H28) 年度)	845g/人・日	867 g/人・日 (2027 (R9) 年度)	○	
5	一般廃棄物におけるリサイクル率	24.7% (2016 (H28) 年度)	22.4%	27.5% (2027 (R9) 年度)	▼	
(▼理由) 資源物の回収量が基準年に比べ減少している。その中でも紙類の回収量が大きく減少したことで全体のリサイクル率が低下していると考えられる。原因としては、ペーパーレス化、新聞購読者の減少等が考えられる。						
6	市のグリーン購入達成率	76% (2016 (H28) 年度)	67.9%	100% (2027 (R9) 年度)	▼	
(▼理由) 全庁的な周知不足が原因と考えられるため、事務担当者向け説明会の実施や職員ポータルでの周知回数を増やし、周知強化を図る。						
Ⅱ 人と自然が共生するまち						
施策の方向 3 自然環境の保全と活用		関連する SDGsの目標		     		
7	森林整備面積	32.6ha (2016 (H28) 年度)	41.16ha	更に増加させる (2027 (R9) 年度)	○	12
8	野外レクリエーション施設数	22カ所 (2017 (H29) 年度)	22カ所	22カ所 (2027 (R9) 年度)	○	
9	G A P（農業生産工程管理）の認証件数	個人認証：5農場 団体認証：2団体 (8農場) (2017 (H29) 年度)	個人認証：3農場 団体認証：2団体 (7農場)	個人認証：10農場 団体認証：2団体 (18農場) (2027 (R9) 年度)	▼	
(▼理由) GAPの認証取得は取得要件が多岐に渡るだけでなく、認証機関による審査費や農薬保管庫等の必要備品費といった様々なコストが必要になるため、市単事業の「長岡市農業生産工程管理推進事業補助金」を活用しGAPの取得を推進したが、基準値である計13農場に届かなかった。農業者に対する周知、取得に向けた支援を継続し、GAPの普及を推進する。						
施策の方向 4 生物多様性の保全・管理		関連する SDGsの目標		   		
10	トキ分散飼育センターでのトキの繁殖数	26羽 (2016(H28)年度までの累計)	61羽 (2024(R6)年度までの累計)	50羽 (2027(R9)年度までの累計)	○	17
11	サル情報メールの登録者数	45人 (2017 (H29) 年度)	80人	増加させる (2027 (R9) 年度)	○	
Ⅲ 環境汚染のない安全なまち						
施策の方向 5 大気汚染・悪臭の防止		関連する SDGsの目標		   		
12	大気汚染物質の環境基準の達成状況	光化学オキシダントのみ非達成 (2016 (H28) 年度)	光化学オキシダントのみ非達成	すべての項目で達成 (2027 (R9) 年度)	□	20
13	大気汚染・悪臭に関する公害苦情処理件数	32件 (2016 (H28) 年度)	23件	減少させる (2027 (R9) 年度)	○	
施策の方向 6 水質汚濁の防止		関連する SDGsの目標		      		
14	汚水処理人口普及率	97.2% (2016 (H28) 年度)	98.6%	100% (2027 (R9) 年度)	△	25
15	河川における環境基準等達成率 (BOD)	93.3% (2016 (H28) 年度)	92.9%	100% (2027 (R9) 年度)	▼	
(▼理由) 環境基準等の超過した地点の要因の一つとして、工場・事業場からのBODの高い排水による影響が考えられる。上流に立地する工場・事業場については、引き続き、適正に水質管理を行うよう指導していく。						

【達成状況】達成 ○、基準年度比：維持 □、向上 △、低下 ▼

項目名		現状値 (基準年度)	年度実績 (2024 (R6) 年度)	目標値 (目標年度)	達成状況	該当頁	
【達成状況】達成：○、基準年度に達：△、未達成：▼							
施策の方向7 土壌環境の保全			関連するSDGsの目標 				
16	長岡高校地下水位観測井における地下水の最低水位（地表面下）	17m (2016 (H28) 年度)	23.56m	維持する (2027 (R9) 年度)	▼	27	
(▼理由) 2024（令和6）年度は、2023（令和5）年度と比較して降雪量が多く、消雪パイプの使用量が増加したため、地下水位が低下したものと考える。今後は、地下水利用者の節水行動につながる効果的な情報発信の方法や、地中熱の利用など地下水の使用を抑制できる消雪設備の可能性について、研究を進めていく。							
施策の方向8 静けさの保持			関連するSDGsの目標 				
17	一般環境騒音の環境基準超過地点数	2地点 (2016 (H28) 年度)	3 地点	0地点 (2027 (R9) 年度)	▼	29	
(▼理由) 超過地点は、いずれも交通量の多い道路に近接して住宅地が立地しており、自動車の走行音の影響を受けやすい地域であると考える。現状では、超過地点付近の地域からの苦情は発生していないが、今後も騒音調査を通じて環境基準の達成状況を注視していく。							
18	高速自動車道騒音の環境基準超過地点数	0地点 (2016 (H28) 年度)	0地点	0地点 (2027 (R9) 年度)	○		
19	騒音に関する公害苦情処理件数	18件 (2016 (H28) 年度)	16件	減少させる (2027 (R9) 年度)	○		
施策の方向9 化学物質による環境汚染の防止							
関連するSDGsの目標 							
20	魚類へい死等の環境汚染事案の発生件数	1件 (2016 (H28) 年度)	0件	0件 (2027 (R9) 年度)	○	32	
21	ダイオキシン類の環境基準達成率（河川水）	100% (2016 (H28) 年度)	100%	100% (2027 (R9) 年度)	○		
施策の方向10 廃棄物の適正処理			関連するSDGsの目標 				
22	一般廃棄物の不法投棄に関する公害苦情処理件数	66件 (2016 (H28) 年度)	39件	30件 (2027 (R9) 年度)	△	34	
23	市有施設におけるPCB廃棄物保管量	1,203個 (2016 (H28) 年度)	57個	0個 (2027 (R9) 年度)	△		
Ⅳ 心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち							
施策の方向11 快適で魅力的なまちの創造			関連するSDGsの目標 				
24	都市計画区域内人口1人当たりの都市公園面積	24.3㎡/人 (2016 (H28) 年度)	27.9㎡/人 (2023 (R5) 年度)	維持する (2027 (R9) 年度)	○	36	
25	都市公園面積	585.21ha (2016 (H28) 年度)	640.86ha (2023 (R5) 年度)	維持する (2027 (R9) 年度)	○		
施策の方向12 環境に配慮した土地利用と開発の推進			関連するSDGsの目標 				
26	農地面積（国土利用計画）	185.90km ² (2014 (H26) 年度)	178.00km ²	183.36km ² (2025 (R7) 年度)	▼	39	
(▼理由) 中山間地域など耕作不利益地を中心に耕作放棄地が増加し、非農地となる農地が急増してきている。今後はさらに、相続放棄地などの増加も見込まれ、このような現象は引き続き加速して増加していくことが予想されることから、農地面積の減少を抑制するため、優良農地の維持や農業後継者の確保、農地利用のマッチングに努めていくことが重要である。							
27	森林面積（国土利用計画）	437.60km ² (2014 (H26) 年度)	436.74km ²	437.75km ² (2025 (R7) 年度)	▼		
(▼理由) 森林面積は近年横ばい傾向にあり、今後も国土の保全や水源の涵養に重要な役割を果たす森林の整備・保全を進め、一定量の森林面積を確保する。森林経営の担い手の確保、人口減少・高齢化の進行に伴う森林の管理水準の低下、荒廃化への対応を行う。							
Ⅴ 協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり							
施策の方向13 人づくりの推進			関連するSDGsの目標 				
28	学校での地球温暖化等に関する出前講座の実施回数	4回 (2016 (H28) 年度)	12回	増加させる (2027 (R9) 年度)	○	40	
29	環境に関する出前講座の実施回数（市民・事業者向け）	25回 (2016 (H28) 年度)	6回	29回 (2027 (R9) 年度)	▼		
(▼理由) 新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の価値観や行動に変化があり、収束しても出前講座の実施回数が伸び悩んでいる。広報誌やHPなどによる市民への啓発を強化していく。							
30	自然観察会等の実施回数	129回 (2016 (H28) 年度)	69回	維持する (2027 (R9) 年度)	▼		
(▼理由) 新型コロナウイルス感染症流行をきっかけに、学校側の授業内容の見直しや変更が進み、収束後も授業支援の依頼件数が回復しなかった。地学研究室の職員の入れ替わりがあり、地学部門の担当普及事業が事実上活動停止状態にあったことも要因。							
施策の方向14 市民、事業者、NPO等の参画と協働			関連するSDGsの目標 				
31	官民協働で行う環境イベントの開催回数	2回 (2016 (H28) 年度)	4回	3回 (2027 (R9) 年度)	○	44	

*コピーしてご提出ください。

※この「環境に関する年次報告書」について皆様の御意見、ご感想をお寄せください。

「環境に関する年次報告書」についての意見書

令和 年 月 日

長 岡 市 長 様

住 所

氏 名

電 話

(匿名でも結構です)

下記の設問にお答えください。

問1 あなたの年齢を教えてください。

ア ～19 歳 イ 20 代 ウ 30 代 エ 40 代 オ 50 代 カ 60 歳～

問2 あなたが本書の中で興味を持った（持っている）ことはなんですか。

問3 実施状況について、もっと詳しく知りたいことや質問等があれば、教えてください。

● 「環境に関する年次報告書」についての意見書について

この意見書は、長岡市環境基本条例第9条第2項の規定により、年次報告書の公表に際し市民等の方々から御意見をいただき、市の環境施策に反映させるものです。

長岡市の環境施策に関してお気づきの事がありましたら、意見書をご提出ください。今後の参考とさせていただきます。

● 提 出 先 長岡市環境部環境政策課

郵 送 先 〒940-0015 長岡市寿3丁目6番1号 長岡市環境部環境政策課

F A X 番 号 0258-24-6553

メールアドレス kankyo@city.nagaoka.lg.jp

- この「環境に関する年次報告書」について皆様の御意見、御感想を募集しています。



<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate01/kankyou/kankyo-nenji.html>

- 本報告書に掲載している施策の最新の情報を長岡市ホームページで紹介しています。
詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

- ・環境基本計画



<http://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate01/kankyou/index.html>

- ・カーボンニュートラル チャレンジ戦略 2050



<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisei/cate01/energy-vision/index.html>

- ・環境保全、自然、トキ分散飼育事業など



<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate09/>

- ・生ごみバイオガス化事業



<https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kurashi/cate08/biogas/>

令和 7 年版
環境に関する年次報告書

令和 7 年 12 月発行

発 行 長 岡 市

編 集 長岡市環境部環境政策課

〒940-0015 長岡市寿 3 丁目 6 番 1 号

電 話：(0258) 24-0528

F A X：(0258) 24-6553

メールアドレス：kankyo@city.nagaoka.lg.jp